

1. 令和8年第2回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

令和8年3月16日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（15名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	11番	長岡文男
12番	田代まさよ	13番	田中義久
15番	森藤文男	16番	原喜与美
18番	清水敏夫		

4. 欠席議員は次のとおりである。（2名）

10番	本田教治	17番	野田かつひこ
-----	------	-----	--------

5. 欠員（1名）

6. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	置田優一
副市長	乾松幸	教育長	熊田一泰
市長公室長	河合保隆	総務部長	加藤光俊
総務部付部長	村瀬正純	健康福祉部長	田口昌彦
農林水産部長	田代吉広	農林水産部付部長	伊藤公博
商工観光部長	粥川徹	建設部長	三輪幸司
環境水道部長	遠藤貴広	郡上偕楽園長	成瀬敦子

教 育 次 長 長 尾 実
消 防 長 兼 山 幸 泰
国保白鳥病院事務局長 蓑 島 康 史

会 計 管 理 者 中 山 洋
郡上市民病院事務局長 藤 田 重 信

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 齋 藤 貴 代
議会事務局
議会総務課
主 任 荻 本 恵

議会事務局
議会総務課長 野 田 知 孝

◎開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

各議員におかれましては、出務お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は、15名であります。

本日の欠席議員は、10番 本田教治議員、17番 野田かつひこ議員であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしてありますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、毎回皆様方には申し上げておりますが、携帯電話をお持ちの方は、いま一度、マナーモードにするか、電源をお切りになるよう、よろしくお願いします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止をされておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

郡上市議会会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、3番 有井弥生議員、4番 和田樹典議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（森藤文男） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。また、5分前になりますと、チャイムが鳴りますので、それ以降は新しい質問には入らないような配慮もしていただきたいというふうにして思います。

また、答弁につきましては、要領よくお答えされるようお願いをいたします。

◇ 田 中 義 久 議 員

○議長（森藤文男） それでは、13番 田中義久議員の質問を許可いたします。

13番 田中義久議員。

○13番（田中義久） おはようございます。それでは、通告に沿って、早速一般質問を始めさせていただきます。

今回は、新年度予算につきまして、2月26日の本定例会初日に行われました市長の施政方針をお

聞きし、その夜、何をお尋ねすべきかと考えました。そして、本予算が令和8年度というときをどう捉え、このときに何を仕掛けるのか、何をやめ、何を始めるのか、市民の思いはどのように反映されるのか、私はそうした予算編成の基本方針や考え方等について明らかにしたいなど、こういうことを考えた次第であります。

ただ、しかし、その後の予算委員会におきまして、実は議長さんが発言回数を数えておみえでありまして、「田中君は13回手を挙げた」と、「そのうちに2つ、3つは項目も入っていたから、30ぐらいの質問をしたぞ」というふうに言われておりますが、自分としては、今回、予算委員会、非常に執行部の御答弁も真剣にお答えをいただきまして、また、我々も本当にいろんな意味で事前に調べたりしてお聞きをしながら、いい予算委員会のやり取りができたなど、こういうふうに思っております。多くの議員が非常に積極的な発言をしたというふうな印象を持っているところでございます。

したがって、今回の私の質問は、どちらかというと、総論的な——総括的な部分になります。どうしても関連的なやり取りにならざるを得ない部分もありますので、どうかお許しいただきたいというふうに思っております。

では改めて、予算編成のこの作業、大変お疲れさまでございました。職員の皆さんが、市長の方針に基づいて、それぞれ分担される分野について現予算の執行状況や事業評価、またここが大事なではありますが、市民の声、そして議会の提言、そうした声をしっかり踏まえながら、かつまた国県の補助制度や財源について吟味される中で、新年度へ向けた予算づくりに取り組まれたことと思います。この間には、部課長の指導あるいは職員間の政策論議、こういうことも非常に大事であります。そういうことを経ながら、国県の動向を把握して、そして最終的には市長が査定をされたと、こういうふうに受け止めております。

そこで、第1問は、こうしたやり取りの上に構成をされました予算編成における、一つは市政改革、市長はいつも改革をしなくてはならないと、こう言っておみえであります。もう一つは市民理解の調和です。やはり改革は市民の理解の上で展開をされると、こういうことが非常に大事であるというふうに思いますので、こういうことにつきまして、市長の、バランスといいますか、そういうものにつきましての考え方を聞きたいと思います。

ちょうど1年前ですね、令和7年度の予算を審議した昨年の議会、ちょっと資料を出していただけますか。そのときは山川市長が歴史的変革の年と、こういう強い志を持たれて、その分、事業廃止や予算削減が多く示されました。これに対して市民の中に不安や見直しを希望される声もあり、議会としても予算の議決に際して附帯決議を付した経緯があります。

今回の予算審議を振り返ると、いかがでしょう。こういう声は出ませんでした。これは1年たって、それをしっかりと検証しながら改革をしていくんだと、こういうものがある程度根づいてきた、

そういうこともあるかとは思います。

そして、資料を見てください。続いて、例えばこれは市の広報ですが、同時に議会だよりにおきましても、見直し事業についての説明と、そして見直し検証の結果について広く市民の皆さんに訴えをしまして、こういう取組をしているんだと、そして、皆さん、どうか分かっていただきたい、また、どうしてもいただく御意見についてはしっかり受け止めていきますと、こういうやり取りが去年予算の後に起きて、そしてしっかりやられたと、こういう経緯を私は受け止めておるわけであります。

削減49、廃止を含めまして、こうした検証の中で、例えば図書館管理運営経費のように、再編・整理されて復活していくという事例もあります。高齢者の買い物あんしんサポートや介護タクシー利用助成の緩和など、まさに高齢者に手厚くされた事例もあります。

こういうことにつきまして、私は、市長にはもちろん市民の思いや願いは届いておるんでありましようが、これに実際どのように応えられるべきかと、そういうことを我々はずっと見ていたわけであります。変化が求められるときこそ市民の皆さんに説明を尽くす、そして市民の皆さんに理解していただくためには時間を費やす、時間をかける、こういう2つの原則を非常に今回大事にしてくださいってのではないかと、そういうことをやっぱり市長も改革姿勢の中で取り組まれたのではないかと、こういうふうに受け止めております。

そこで、先ほど申し上げた、市政の改革と市民の理解いただくこの調和——バランスですね、こういうことにつきまして、今回の予算編成におきまして山川市長が御腐心をされたこと、市民の声への対策・対応、大事にされた御判断、こういう原則的なお話をまず冒頭お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 田中義久議員の質問に答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） それでは、御答弁させていただきます。

令和7年度の予算編成におきましては、大胆な事業見直しを断行いたしました。これまで幾度となく申し上げてきたとおり、昨年度、見直しを実施しなければ、財政調整基金など限りのある基金を数年で使い切ってしまう、そういった財政状況になっていたことは、議員の皆様も十分御理解いただけたものと思っております。

その過程において、進め方によっては議会軽視、住民軽視と言われてしまうようなこともよく分かりました。こうした中、職員は、各種団体、住民に対して丁寧な説明を重ねてくれました。そして、議会におかれましては、9月議会でお示した事業見直しの検証結果について、一定の御評価をいただき、ありがとうございました。

今回、令和8年度予算編成に向けた取組の中では、シニアクラブの皆様がシニアクラブの在り方

委員会を立ち上げられ、自治会や地域と密接な関係を持つ、持続可能なシニアクラブとなっていくことをお決めいただいたことから、補助金の中身を見直し、地域の子ども見守り活動など7項目の実施に対して補助をし、単会活動の充実に取り組んでいただくことといたしました。

また、地域のふるさとまつりでは、これまで多くの実行委員会が市の補助金を受けて実施するのが当たり前でしたが、協賛金を募り、中高生も参加した事業として新たに生まれ変わるところが出ています。

ほかにも、現代版青年団組織の誕生や、郡上おどり・白鳥おどりの自主的な運営、新規事業化する妊産婦ヘルスケア事業のように、給付事業を担う新たな市民団体の設立など、市民が自ら動かす郡上市がこの2年間で始まってきています。

郡上市には大きな流れができてきたと思っています。未来志向の行政への転換と市民参加の郡上市づくりです。議員がおっしゃいますように、この大きな変革を遂行するには、説明を尽くし住民の理解を得ること、これが大切です。これからも、住民の代表である議会の皆様方には、データをお示しし、十分な説明を行った上で市政を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。実際、予算の議決に当たりまして、今回のような附帯決議というものを付することは異例ではないかというふうに思います。しかしながら、早速その次の全協から、これに真摯に応えるということで、実際に9月には検証結果を発表されると、それを受けて、議会も一つ一つ点検をすると、こういうことで、議会だより、今日つけてはおりませんが、しっかりこれもこういうものを載せて、市民の皆さんに御説明に当たったということであります。

ただ、我々もいろんな場面に立ったときにしっかり説明しなくてはいけないんですけれども、市民感情はなお厳しいというものを感じております。やはり、私は今回の予算編成に当たり、経過措置という、この4文字ですね、これをやっぱり大事にしながら、一遍に削減しないと改革ができないという市長の信念も分かりますけれども、受ける側にとってみると、そのことを受け止めていくために徐々にそれを理解していくということもあるので、この辺の調和、バランスにつきましては、今後とも大事にさせていただいて、そして御理解をいただく中で改革をしていくと、こういうことを、やっぱりこれはなかなか難しいことではありますけれども、私たちとしては願うところであります。

それと、2つ目に移ります。新年度予算の特徴と今後10年の財政シミュレーションです。お尋ねをしたいと思います。

今回、私が一番最初に思ったことは、驚きですね。それはなぜかと。10年前の平成29年度一般会計当初予算は291億2,200万円。今年、令和8年度の同予算が※292億2,440万円です。ちなみに、市税は10年前が49億円、今回が50億円、地方交付税は116億円に対して119億円。予算は、何とこの10年の月日を越えて同じ規模なんですね。しかも、人口を見ると、平成29年4月1日、住基台帳で見れば4万2,887人、10年を経て今年の2月1日、3万6,884人。ここには6,000人、14%という大幅な人口減少があります。

かつての財政見通しでは、恐らく市の一般会計は260億円程度を見込んでいたというふうに記憶をしております。人口が減れば当然消費が減ります。様々な投資も減ります。そういうことの中で試算すると、単純に人口6,000というのは、人口比率14%の減でありますから、仮にその当時291億円であれば250億円がその減額したことに相当する金額になります。

しかし、これが実際は292億円、約40億円の膨らみがあるというふうに、一方から捉えることができます。昨年対比でも5.2%増と。これはやっぱりインフレあるいはいわゆる労働分配率といいますか、賃金増、そういうふうな状況が物件費等々を押し上げていることはありますので、実質と形式で見る必要はありますが、しかし、そういうふうな膨らみがあるというのは、自分としてはある意味驚きでありました。

この仕組みというものは、国の地方財政計画に沿っておるということでありまして、恐らく国は地方に対して示す剰余金、税、もろもろのものを指標を出して、そしてそれに基づいて自治体は新年度予算を組むわけではありますが、その裏支えは国の税収が落ち込んでいないと、国家予算も対7年度に対して6.17%増、122兆3,092億円と、大型予算に向かっておるということでもあります。そのおかげで、郡上も国の交付金、臨時交付金、国庫補助金も手厚くなっているのではないかなというふうには感じます。

資料をお願いします。

しかしです。納得できないと言うと、おかしいんですけども、市の説明は、いつも聞いていると、金がないんだと、財政は逼迫しているんだと、改革待ったなしだって、こう言われるんですね。そういう悲鳴はありますが、実際、2年前から多くの事業が廃止され、予算が削減されてきた中にあって、実はこの膨らみがあるということなんですね。お金はないのではなくて、お金はどこへ使うかということであって、お金自体は実はこれまで以上にあるのではないかということを先ほどのデータは物語っているのではないかと、こういうふうに見たわけであります。

そこで、郡上市財政を多年にわたり管理監督された副市長に、乾さんにお尋ねをしたいと思います。令和8年度予算がこの規模に大きく膨らんだこと、一方で、各種財政、歳出、補助金カット、これはまさに二重に財源確保ができたと——これ外形の話ですよ——言えると思います。その成果として、このダブルの財源はどこへ持っていかれるんだと。そういうふうな事業、どんな事業を増

額・充実しようとするのか、こういう令和8年度予算の特徴というべきものをどういうふうに捉えられて、どういうふうに進めようとしているのか、分かりやすく御説明をいただきたいと思います。

なお、続けて財政シミュレーションですけれども、資料があります。予算説明のときに頂いた財政シミュレーションですが、正直言えば、推計値が変化する各年度の要素をほぼ勘案されてないと思います。人口の減少、公共施設の統廃合などなど、将来への備えのため、こうしたことにもう少し誠実に向き合って財政推計をしておく必要があるのではないかという——これは印象ですけれども——ありますが、このことも含めて、少し今年の財政というものを分かりやすく解説していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

乾副市長。

○副市長（乾 松幸） では、お答えさせていただきたいと思います。

まず、令和8年度の当初予算の特徴という点でございますけれども、先ほどの市長答弁にありました事業のほかに、既存事業のブラッシュアップとして、新世代住まい応援事業でありますとか、商業振興イベント「ミチトキテン」開催支援事業、また、高齢者買い物あんしんサポート事業など、こういった事業を拡充させていただきました。

また、美並小学校、それから郡上偕楽園の整備など、公共施設適正配置計画に基づく施設整備でありますとか、特別交付税措置が受けられる集落支援員制度の活用、そして国庫補助金を活用した移動設置型トイレ補助金の新設などを盛り込むことができたということになっております。

結果としてですが、子どもから若者、そしてお年寄りまで、必要なところに、十分ではございませんが、必要な予算を配分し、最終的に財政調整基金からの繰入金は平成29年度以降で最も少ない1億円ということになりました。

ただ、新年度予算も、決して余裕のある予算編成ができたわけではございません。施設の老朽化による修繕でありますとか、廃止施設の取壊し、こういった先送りした事業も数多くあります。今後も費用対効果の薄れた事業、それから利用頻度が少なくなった施設を整理することによって、必要な施設を維持していく財源を確保していかなければならないというふうに思っております。

合併から20年がたったわけでございますが、人口減少が進む中においても、これまで既存事業の見直しが進んでこなかったことも事実だと思っております。市税でありますとか、先ほど議員がおっしゃられました国の税収の伸びに伴いまして、普通交付税によるそういった歳入が大きく変化することなく維持される中にあっても、起債の償還金の減額に合わせて、新たな市民ニーズに対応するため、経常的な新規事業を増やしてきたということも事実だと思っております。こういったことによって、当初予算が同規模で推移してきたというふうに考えております。事業の廃止でありますとか縮小、この難しさは議員さん、皆様方も御理解しているものと思っておりますので、これから

また一緒になってやっていきたいというふうに思っております。

今後の財政シミュレーションでございますが、大型事業に伴う地方債発行次第で大きく変わってくるということになります。現在の中期試算においては、先ほど見てもらいました表のとおり、今までと同様に、人口減少でありますとか、市税や普通交付税の減少を見込んでおります。そういったことで、令和15年度で約270億円規模としています。今後におきましても、国県補助事業や交付税算入率の高い地方債を積極的に活用することで、将来にわたる財政負担を極力抑えつつ、地域経済の活性化も考えた予算編成を進めていくことが重要であると考えております。

基金を取り崩す財政運営でございますが、その時々で事情があつてのことですが、今はまず財政調整基金を40億円程度までに戻すことを意識して取り組んでおりますので、どうかひとつ御理解を願いたいというふうに思っております。

以上でございます。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） 市長をはじめ、本当に財政のことを将来にわたって真剣に皆さんで検討されて、ここまでのものをつくっていただいたということでもありますし、財調をそれだけ抑えて組めたというのは、これからのことをやっぱり考えてみえるということでもありますので、敬意を表したいと思いますが、やはり予算というのをルーチンで同じように組んでいく、これ、どうしても固定的な経費がありますから、やむを得ないとしても、いかに新陳代謝、そして創造というものをこの中につくり出していくかと、これは大事だと思いますね。この点では、やっぱり山川市長の創造性というか、非常にあるということで御期待をするわけです。

特に、まちを歩いておりましても、いろいろな経済の現場でも、イベントでも、やっぱり人はどうしても少なくなっていく、お祭りなんかでもそうだと思いますけれども、そのところをやっばりにぎやかにしていくことによって、生活実感としてやっていけるんだ、そしてもう少し頑張っていこうという、こういうものを喚起、惹起していくということは非常に大事ですので、何とか、そういう意味におきましては、活力を起こしていく、そして市民の皆さんが自ら移住・定住の取組を引き起こしていくんだと。そして、もう一点はやっぱりふるさと寄附ですよね。そういうことも、外部からの郡上への、そういう力を引き込んで、それを物にしていくと、こういうことを力強く早く形にしていだきたいなという期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、3つ目になります。すみません。実は前回もお聞きしたんですけども、前々、ちょっと前もですね、いわゆる自治会要望というものについてであります。

これは地域住民が生活の中で「公共に頼むぞ」という部分なんですね。皆さんも分かってますから、自分のことは頼みはしません。公共でやってもらいたいこと、そして、これは場合によっては

公共に対するＳＯＳですね、さらに言えば、災害予防につながる必要な公共事業の情報源、こういう捉え方もできます。そういう見方をして市民の要望に当たれば、これは間違いなく行政が本来やるべきこのコアの部分が、この行政要望というもののの中には含まれているというふうに捉えるわけがあります。

したがって、新年度予算を組むときにも、自治会要望、今どこに何があるんだと、これをいつ迫られて早くやらなくては行けないと、これは少し待ってもらってもいい、これは国だ、県だと、こういうことで恐らく予算編成の中でも議論をされるんだというふうに思います。

そこで、今回の令和８年度の予算、ここへ向けまして、地域の皆さんが切望される自治会要望への対応についてお尋ねをしたいということでもあります。ぜひ誠実・着実に対応していただきたいと思います。市の所管する事業分で結構でございますが、おおむね何件の要望があつて、その中で何件が対処できるのかと、持ち越していくものについては、こういうことでしっかり今後の対応としていきたいと、こんなようなことにつきまして、幾つか事例を挙げていただきながら、検討結果とともに御説明をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） お答えいたします。

自治会からの要望は、地域の声であり、行政にとって重要な情報源と考えております。このため、緊急性、必要性、公平性を総合的に勘案し、可能なものから予算に反映しております。

令和７年度の総数は2,561件で、うち市に関する要望が1,867件。特に緊急性が高い事案は、令和７年度の既決予算で対応しておりまして、294件を実施済みです。また、令和８年度予算に計上したものは220件で、要望に対する対応率は約12％。これに令和７年度対応分を加えると、要望提出から翌年度までに対応する割合は約28％です。毎年非常に多くの要望をいただきますので、全ての案件に対応し切れない状況でございます。

すぐに対応できていない要望の多くは、道路土木関係で、例えば道路の改良や新設には、計画、予算、用地調整、安全確認など複数の段階を経る必要があり、即時対応は難しい状況であります。

また、用水路の漏水修繕や改修に関する要望も多く寄せられております。緊急性の高いものから順次実施しておりますけれども、経過観察中のものも多く、各地域への均等な対応や長期的な計画を考慮すると、対応が追いついていない状況です。

民地に立つ樹木、支障木の伐採などの要望も年々増加しております。市の所有地や管理地以外の案件は大変対応が難しくございまして、現状では進められない場合も多くございます。

次に、実施事例について、令和７年度要望の中から一部を紹介しますと、カーブミラー設置要望については、現地確認の上で、見通しの悪さ、交通量、歩行者の状況など、必要性が高いと判断し、

令和8年度予算に計上させていただきました。

次に、道路側溝の改修要望は、老朽化により漏水が多数発生している状況を現地確認し、地元立会いの下、緊急性が高いと判断して、令和7年度予算で修繕済みです。

また、消火栓要望については、新たな分譲宅地で住宅が増えまして、消火水利が不足していることを確認し、設置することといたしました。

このように要望いただいたものにつきましては、いずれも現地確認、関係機関との協議を行いまして、必要性・緊急性・安全性等を総合的に判断した上で対応しております。

以前、様式につきましても御質問いただきましたけれども、一部地域では標準的な様式にしてございますし、ほかの地域につきましては、特段の改善要望はなく、市の業務遂行上も支障がないので、従前様式で対応しておるということであります。

自治会要望の手续につきましては、市全体のデジタル化の動向、また公式LINE導入も踏まえまして、より効率的な仕組みとなるよう調査・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。以前の一般質問では年間2,750件、これが2,561件ということですね。それから、820件に対応されておりましたが、今回は足して514件かな、ということではありますね。でも、恐らくその対応率は、国や県には要望するわけですから、市としては30%程度はやってきているという、こういうことになると思いますけど。

自分の感想は、非常に職員のフットワークがいいということです。感謝しています。一昨日も小野で2か所穴ぼこがありましたが、危険だったんですね。グレーチングが落ちるような状態もありましたが、電話したらすぐ来てくれました。

自分が気をつけておることは、やっぱり自治会長、地区長と相談することですね。議員が一人で動くと、その町内のこっちのほうはひどいの、議員が言ったからといって、こっちを先やるということを起こしてはいけないので、やっぱり地区長さんを通じて、こういう課題を聞きましたが、地区長としての地区会の判断を添えて、御一緒に市に相談に行きましょうと、こういうやり方を私はしておりますけれども、いずれにしても非常に職員の対応がいいです。市長さん、これは本当に感謝しております。

少し悪いのは山です。林務担当部長が見えますけど、これね、郡上は山が非常に迫っています。これ、林務課が悪いと言うんじゃないですよ。多くて手がつけられないんだと思いますけれども、一方で地元の方は非常にそのことで苦しんでおるということがあるんです。ということは、それは市長、体制が弱いということです。予算はこの間相当減額しましたから、やっぱりマンパワーが足

らないんじゃないですか。

だから、先ほど申し上げたように、要望はSOSだと、要望は災害を事前に、未然に予防する公共事業だと、そう捉えたら、地域の声は聞くべきですよ。それが滞っていたら、なぜ滞っているのかを分析していただきたい。現にそれはあるんです。僕は職員を責められませんが、しかし、それは内部において改革・改善をしていただきたいと思います。個別の事例は申し上げませんが、全部がうまく要望どおり回っておるということではないので、しっかりこれも検証しながら、必要な手当てをしていただかないと、遅れていきます。

ちょっと時間が過ぎてきましたので、次の質問に移らせていただきます。4番目は、新年度予算に係る議会政策提言であります。最後の質問となります。

3月議会は、かつてから予算議会とも言います。ちょっとコラムみたいにして書きましたが、私は若い頃、おじいちゃんのところに行くと、隠居で、「坊、3月は予算議会と言ってな」という話をよく聞きました。その年寄りのおじいちゃんですえ、3月議会が翌年度の事業を形づくるんだと、こういうことが知れ渡っていたのかなと。そして、そこへ、隣に議員がいましたので、呼んで、どういことをやるんやと。かといって、こういうことをやれよということは、そう言ってませんでしたけど。しかし、議員さんの話はよく聞いて、自分も膝の上で聞かされた覚えがあります。まさに今がこの予算議会であるということでもあります。

しかしながら、実際は歳入歳出が細部まで出来上がり、財源も確保され、収支が整って提案をされております。このため、市議会では、これまでも3つの常任委員会ごとに課題を持って、事業評価や市民の意向調査、現場視察などを経て、12月1日頃に市長に対して新年度予算に係る議会政策提言を申し入れてきました。

今年度につきましては、山川市長さんの予算スケジュールがもう少し早いタイムスケジュールということを察知しまして、議長からも早めの議会対応をしようということで、10月27日に熊の緊急提言も含めまして、常任委員会ごとに3件ずつ、合計9件の政策提言を行ったわけであります。

これに対しては、予算委員会で逐一担当部長からも対応の御説明をいただきました。これにつきまして、市長の、これも総論になりますが、対応できること、それから対応できなかったこと、個別のことはいいですけども、議会としては、二元代表制の一方として市民の皆さんの声を背負っております。御意向をしっかり抱いて、この議場に立っております。しかし、予算編成を我々がするわけにはいきません。常任委員会として取りまとめをしながら、政策提言として市長に提案するものは、我々としては非常に重いと、そういう考え方、そういう思いで市長に報告・提案をさせていただいておるわけであります。

今年は、これも議長から、何とか10月にやったので、3月終わってから、令和9年度へ向けて新たな予算の要求をしっかりつくっていかうと、こういうふうな我々も課題を今持っておるわけであ

りますけれども、議会としては、市民の皆さんの声を届け、そして一つでも形にしていこうということにつきまして、一生懸命やりたいと思っております。今回の議会からの提言につきまして、市長さんから、その受け止め方、そして内容に対する市長の対応の在り方、また、これからこういうふうな提言活動をされることもいいのではないかという、逆の我々に対する御示唆、そんなことがあればお聞きをしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、答弁いたします。

今年度は、例年より早く、1か月早い10月27日に御提言をいただき、各常任委員会から9項目の御提言をいただき、重く受け止めています。その中で、令和8年度予算に幾つかは反映させることができたと考えております。

バスのほうについての定期路線からデマンドバスへの切替えとか、スクールバスと自主運行バスの、この形を変える。農村RMOもしかりです。また、白山古道などに関するシン・郡上学への推進事業、こういったことでの郷土愛ということも考えました。

議会からの御提言は大変重たいと考えておりますし、予算編成に合わせるために少し早くしていただいたことも大変感謝しております。今後も可能な範囲で、政策提言を反映した予算編成、市政運営に努めてまいりますので、議会におかれましても、郡上市の実情に合わせた実現可能な政策提言となるよう、御議論を重ねていただき、また提言お願いいたしたいと思っております。

以上です。

（13番議員挙手）

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。ぜひ、時代が変わるときでありますから、先ほど申し上げましたように、どうしても固定的にやるものをやらなくてはいけない、それから財源的な縛りもあります。しかし、大いにこの変わる時代を先取りして、新陳代謝、財政の創造、大いに努めていただきたいと思います。

以上をもって、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、田中義久議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時25分を予定いたしております。

（午前10時10分）

○議長（森藤文男） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時25分）

◎発言の訂正

○議長（森藤文男）　ここで、田中義久議員から、発言の訂正について申出がございましたので、発言を許可いたします。

13番　田中義久議員。

○13番（田中義久）　13番　田中です。ただいまの一般質問におきまして、令和8年度郡上市一般会計予算の総額を、私は間違いまして、292億2,440万円と申し上げました。正確には292億4,400万円でありましたので、訂正しておわびを申し上げます。

○議長（森藤文男）　ただいま、田中義久議員から発言の訂正がございましたので、これを許可いたします。

◇　山　田　智　志　議員

○議長（森藤文男）　それでは、続きまして、9番　山田智志議員の質問を許可いたします。

9番　山田智志議員。

○9番（山田智志）　9番　山田智志です。それでは、議長から許可をいただきましたので、通告により質問をさせていただきます。

今回は、乳幼児の質問の遊び場の拡充ということで質問をさせていただきます。一つは、児童館4か所と、ほっとサロン3か所の利用状況について、それから室内の自由な遊び場の今後の拡充について、この2点について質問させていただきます。

最初に、児童館4か所とほっとサロンですけども、現在、郡上市内には乳幼児の室内の遊び場として児童館が4か所、それから児童館がない地域には室内の遊び場として、ほっとサロン3か所がございます。

まず、資料1を御覧ください。市内にはこのように、はちまん児童館、たかす児童館、たかす北児童館、わら児童館がございます。開館時間は月曜日から土曜日、4月から9月は9時30分から17時30分、10月から3月、この間は10時から16時30分ということで、たかす・たかす北・わら児童館については、土曜日臨時休業がある場合があるということです。それから、休館日は日曜日、祝日、年末年始ということです。それから、対象は18歳未満の児童、就学前のお子さんについてということで、利用方法は自由にお越しくださいとなっております。それから、利用料金は無料ということでありまして、あと、ほっとサロン、資料2を御覧ください。

資料2、この中にはほっとサロン、白鳥町の場合は毎週月曜日から金曜日までのウィークデーということで、10時から11時45分、それから美並は週1回、明宝は月1回で水曜日の10時から11時45分と限定されている状況です。ほっとサロンについては、利用できる曜日や時間が非常に限定さ

れていることから、乳幼児や保護者のニーズに応じにくいという状況ではないかと思えます。

また、どこの施設もコロナ禍では対応に非常に苦慮されたと推察しますが、出生数の減少とともに利用できる対象が減少していることは承知しています。

そこで、児童館及びほっとサロンについて、経年的な利用状況についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（森藤文男） 山田智志議員の質問に答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、お答えをさせていただきます。

市全体の子育て支援体制としては、八幡、高鷲、和良地域については児童館、白鳥、美並、明宝地域についてはほっとサロンを開設、その他、大和地域においてはこどもセンターバンビ、八幡、白鳥地域の私立保育園、認定こども園においても子育て支援・相談の場を開設していただいております、各地域で最低限一つの子育て支援体制を確保しております。

児童館、ほっとサロンの開設状況、利用状況について、本日資料を提出しておりますので、御覧いただきたいと思います。

議員の御質問にありましたように、児童館は児童福祉法に規定する児童厚生施設で、幼児及び少年に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにするための指導を行うとともに、幼児から高齢者など年代間の交流の場とすることを目的としています。また、ほっとサロンは、市が任意で開設する子育てサロンで、いずれも午前中、支援員により運営をされております。

児童館、ほっとサロンの利用状況については、資料のとおりですが、令和6年度の年間利用者数を見ますと、一番多いはちまん児童館1万347人に対しまして、一番少ないたかす北児童館は9人と、大きく利用に差がある状況です。

なお、たかす北児童館は、令和5年度240人から大きく利用者が減少しています。たかす北児童館は、令和5年度まで、園児の利用やたかす保育園との共通行事の人数を利用人数に加算しておりましたが、県の指導監査によって人数に含めないよう指示があったためです。

令和7年度の利用状況も資料のとおりですが、令和6年度の1月末時点と比較しますと、はちまん児童館、ほっとサロン明宝は増えていますが、それ以外は減少している状況となっております。

その要因として、児童館は対象が中学生までということもあり、平日の夕方や夏休みなどの長期休暇において、両親が共働き家庭の小学生の利用が多く見られるため、はちまん児童館の利用者数は増加していると思われます。その他の児童館では、少子化の影響などにより減少していると考えています。一方、ほっとサロンは、未就園の未満児がいる家庭の利用がほとんどであるため、子どもの数の減少、未満児の就園率の上昇に伴い、減少傾向となっております。

利用者などからの意見としましては、スタッフが常駐し、遊びを与えてもらったり、相談・交流

ができる場所のほうが子育ての負担が軽減されてよいという意見がある一方で、スタッフの配置などは必要なく、自由に出入りできる施設のほうがよいという意見もあり、ニーズや考え方は様々となります。また、鍵を借りて使用方法は、頼みづらく、使い勝手が悪いというような意見もあります。

また、ほっとサロンは午前中のみの実施のため、午後から子どもを遊ばせる場所を考えなければならないという意見があるほか、ほっとサロン白鳥については、今年度から会場を高齢者福祉センターから白鳥振興事務所2階会議室に変更したことにより、雨漏りなど衛生面は改善されたものの、部屋が小さくなったことから、利用者やスタッフから狭いとの声があるほか、子どもを連れた妊婦さんは階段を上るのが無理であったり、ベビーカーを置くスペースがないなどの意見もあり、利用が減っている一つの要因となっていると思われます。

事業の効果としましては、はちまん児童館では、小学生から自分たちで企画をして活動したいという意見が出され、イベントを実施した事例があり、子どもの自主性の醸成につながっていたり、過去に利用していた子どもが後にボランティアや実習生として児童館に協力してくれている事例もあります。また、父親が子どもを連れてくることもあり、その際に子育てに関する相談をしていくことがあることから、育児への参加が進んでいる父親への支援にも効果があると思います。

利用者は減少傾向となつてはいますが、相談・交流の場となっていることは事実で、家庭教育学級や私立園の子育てサークルへの参加につながっていると考えております。

(9番議員挙手)

○議長(森藤文男) 山田智志議員。

○9番(山田智志) ありがとうございます。非常に減少しておるというようなことで、これは1年間の数字だと思うんですが、全く使われてないというような、1日当たりにしたら本当に、何というのかな、あるだけやなというところで思います。

こうした状況を踏まえて、今後、室内の自由な遊び場の今後の拡充について御意見をお伺いします。

先ほども申しましたが、美並のサロンは週1回、明宝は月に1回と、それも水曜日の10時から11時45分、1時間45分です。この時間に子どもを連れていくというのは、ちょっとどうなんかなと思ひましてですね。美並地域の母親からは、子どもの昼寝などの時間、これは一定でないので、起きたときに、行きたいと思ったときにはもう終わつとるよという話で、こんなことが保護者の方からも聞こえてきます。

それから、保護者としては、遊ばせたいと思ったときには、天候を気にせずに自由に遊ばせるところがないという声を聞きました。また、町外の児童館に行こうとしても、やっぱり移動時間がかかるので、その間に子どもは寝てしまうと。生活リズムとの関連が難しい。結局利用できないこと

があったということから、市へのアンケート、これの機会を捉えて、室内の遊び場の要望を数回してきたということも聞きました。

さらに、以前にほっとサロンを利用した母親からは、子どもを見ながら母親同士の話ができる場所があったことがよかったよということも聞いております。

近年は、また猛暑のために、特に夏場は外遊びができない状況があります。保育所ですね、園庭開放ということはどうなっています。なかなか外で遊ばせるということは、今後難しくなるんじゃないかなという思いもあります。

保護者は、子どもの成長に応じて自宅ではなく、子どもは、うちの孫もそうなんですけれども、やっぱり少し広いところに連れていくと、ただ走り回ります。本当に、天候に関係なく保護者同士の話が気楽にできて、我が子が他の子どもと一緒に遊ぶ様子を見るスペースがあるということは、子育て支援につながると考えます。

児童館の関連ではなく、室内の自由な遊び場は、一般的にはキッズスペースあるいはキッズコーナーとも言われています。

そこで資料3を御覧ください。上段は、これは多治見市のTYK体育館、これは多治見市総合体育館というところですけども、この中にあります幼児体育室、ここの利用時間は9時から21時30分と、すごい長いです。この利用は、調べますと無料です。土日もあります、火曜日が定休日ということで。

また、これは下ですね、下を見てください。これは岐阜市役所ですね、この中にあります、2階ですが、キッズコーナー、別にキッズルームは反対側にあります。また、ここには載せてごさいませんが、美濃加茂市、可児市、あと各務原市、ここ最近できた庁舎にはキッズコーナーが、しっかりしたものがあります。

岐阜市においては、1階にストリートピアノといいますが、そういうのが置いてあって、中高生がデートの場所として利用しています。そんなことで、ほかにもショッピングモール、最近あちらこちらにこういうスペースがあるということは御存じかと思います。また、有料でキッズスペースも増えています。

そこで、既存のほっとサロンが何らかの縛りがあれば別ですけども、ないとすれば、利用者や利用時間の拡充を考えていただけないかと考えています。鍵を借りて、名前を書いて入っていただくとか、これはやり方は別ですけども、敷居を下げていただいて利用しやすい、公共施設ですね、これを利用できないかなというふうに思います。

ほかにも、管理者というか、土日もあるかと思うんですけども、そういうところへの利用ですね、これ空き部屋なんていうのは結構あると思います。倉庫になっていたりするところをちょっとした一角をつくるとか、そういうことで子どもたちの遊び場という形で考えていただきたいと。

それから、これは安全性の確保や事故防止、衛生管理も重要ですけども、床や壁、これの配慮とか多少要るかと思います。加えて、室内の環境維持のために冷暖房、最近ですとクールシェルターというような考え方があります。現在、鍵かけてそのまま開かずの間にするのではなくて、職員を配置しなくてもいい方法、経費はかからんと思います。今あるんだから、エアコンは必要ですけども、電気もつけなくちゃいけない、その辺はあるんですけども、今すぐにでもできるということをやっていただければいいかなと思うんですが、利用する保護者の子どもを見守る責任や清掃の維持のためには、これ協力していただくというようなこともありますけれども、これを徹底してやっていただければいいかなと、こう考えています。

こうした場で、地域の子ども世代が交流して人がつながることで、さらに地域の活性化につながると思います。現在、大和地域に木遊館、この設置が進められていますが、身近な地域、児童館がない地域に、さらには児童館があっても、乳幼児と保護者のニーズに沿った気軽に利用できる室内の遊び場は、これ必要と考えます。

私のことになりますが、現役時代は、本当に土日も農業とかやってまして、ほとんど子どもとの関わりがないというようなことを今思います。その罪滅ぼしじゃないですけども、孫を連れて遊んでおりますけれども、これは子育て支援になるかなというふうになりますが、そんなことを考えたときに、市内はなかなか使いにくいと思います。市としては、このようなことをどう考えているのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） 市民の方から気軽に利用できる遊び場を求める声があることは十分承知しており、現在進めておりますぎふ木遊館サテライト施設の整備は、市長が市内を歩いているときに、「雨の日でも遊べる大型施設が郡上に欲しい」といった保護者の声をまさに反映したものとなります。

これまでは、遊び場・居場所を提供するためには、安全管理の面から子育て支援を提供する人員を配置することを条件としてきましたが、市役所職員が常駐している施設に遊び場を設置するのであれば、子育て支援のための人員を置かず、基本的には保護者の責任で使用いただく場合でも、緊急時には常駐している市役所職員が対応することも可能であることから、既存の施設の空き部屋や空きスペースを活用するなど、柔軟な考え方で遊び場の設置を検討していけると思われます。例えば、美並地域でいえば、まん真ん中センター、美並振興事務所、保健センターさつき苑などです。

また、地域の公民館や集会所の大広間なども、子育ての拠点とすることが可能です。そのような場所に、地域の方が幼児図書や、子どもや孫が昔使っていた玩具などを持ち寄れば、手作りのキッズスペースとなるのではないのでしょうか。その場合には、市も一緒になってお手伝いをさせていた

だくことができると考えています。

子どもたちを育てていくには、行政の支援だけではなく、地域住民が一体となって地域ぐるみで育てていくことが大切であると考えております。人口減少が進む郡上市にあっては、人任せ、行政任せではなく、地域住民が主体的に地域の課題に取り組んでいただくことをお願いしたいと思えます。例えば、シニアクラブの方による見守り活動の一環で遊び場・居場所の管理を担っていただくことにより、職員を配置することなく、地域で実施していただくことも想定できるのではないかと考えております。

また、児童家庭課において今年度から取り組んでおります、こどもの居場所づくり支援事業の利用により、意欲のある団体、地域での取組が新たに起きてくれば、遊び場・居場所づくりにつながることから、ぜひこの事業を活用いただきたいと思います。

私たちが目指さなければならない次世代の郡上市には、このような住民自治の考えに立った市民一人一人の行動が求められます。住民自治基本条例が生きた形で真の効果を発揮する 때가来ております。

市としては、人口減少社会に対応した持続可能な子育て環境づくりを、行政と住民が協働して進めるべきであると認識をしております。今後とも地域の皆様の声を丁寧に聞き取り、これまでの考え方・基準にとらわれず、地域住民の皆様と一体となって、子育て支援体制の在り方全体の見直しを含め、既存の施設を有効活用しながら、気軽に利用できる遊び場・居場所づくりに取り組んでいきたいと考えております。

(9 番議員挙手)

○議長(森藤文男) 山田智志議員。

○9 番(山田智志) ありがとうございます。柔軟に取り組んでいただけるということで回答いただきましたので、ぜひともお願いしたいなと思えます。

それから、私どもの集会所を使って、クールシェルターという考えで、子どもも年寄りも暑いときにはそこを開放してやりたいななんてことを考えておりますが、市役所の敷居をもう少し下げるといいですか、そういう努力も——これは別問題ですけれども、していただきたいなと思えます。

中高生が市役所を訪れるなんていうことは、まず郡上市ではないんじゃないかなというふうに思っておりますが、岐阜市の市役所、それから関市ですね、関市の市役所はバスのハブターミナルとして機能しておりますので、こちらは何かホテルへ行ったみたい、人が非常に多く行き来してあります。中高生が集まれるというか、デート場所として使ってくれるような、そんな市役所を目指したら、本当に活気が出るんじゃないかなというふうに思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(森藤文男) 以上で、山田智志議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分を予定しております。よろしくお願いいたします。

(午前10時50分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前11時05分)

◇ 北 山 浩 樹 議員

○議長（森藤文男） 1番 北山浩樹議員の質問を許可いたします。

1番 北山浩樹議員。

○1番（北山浩樹） 議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

大項目1つ目です。出生数100人時代、郡上型働き方改革についてです。

今回、質問を一括形式にさせていただきます。小項目1つ目は市長に、小項目2つ目は担当部局長に答弁をお願いいたします。

市長が令和8年度施政方針で示された、出生数が100人台まで落ち込むという衝撃的な数字、これは単なる統計データではありません。本市の存立基盤そのものがかつてないスピードで揺らいでいるという緊急事態の警告にほかなりません。この非常事態において、本市は未来を切り開く準備ができているのでしょうか。

市長は以前、泣きながら働いている職員の話をされました。私はあえてお伺いをいたします。あの涙が何であったのか、そしてその原因を組織として検証されたのでしょうか。もし、検証もなく、とにかく頑張れという精神論だけで乗り切ろうとしているのならば、それはマネジメント上の課題であると言わざるを得ません。あの涙は、時代に合わない非効率な事務を個人の責任感と精神力だけで回し続ける組織の限界に対する悲鳴ではありませんか。検証すれば必ず今の組織が抱える構造的な欠陥に行き着くはずです。

そこで、小項目の1つ目です。真のDXによる弱点克服と、郡上型・分散型オフィス構想についてお話をします。

真っ先に浮かび上がる本市の弱点、それはこの広大な市域に伴う圧倒的な移動コストです。本市においても、生成AI議事録の導入や、国の特別交付税措置をいち早く活用したシステム整備など、DX対応を着実に進めている点は高く評価しております。

しかし、そういった道具がそろいつつある一方で、たった一つの決裁や打合せのために、依然として本庁と各振興事務所を往復する時間が常態化はしていないのでしょうか。デジタル化の本来の目

的は、単なるツールの導入ではなく、場所という概念をなくし、移動を最小限にすることにあるはずです。

スライドをお願いします。

このスライドを御覧ください。私が今回提言するのは、やみくもな全庁展開ではなく、このように場所の制約を物理的に解消する具体的な仕組みです。例として、北部の一部、南部の一部にある振興事務所をサテライトオフィス化し、どこにいても本庁と同等の業務を可能にしてみてもどうでしょうか。これは、日常業務の効率化はもちろん、災害時のＢＣＰの観点からも不可欠な投資となるはずです。

既に他市では、明確な危機感を持って、この改革に成功しています。例えば茨城県つくば市では、ＤＸによる事務効率化により、大幅な業務時間の削減を実現し、職員がより市民に向き合う業務に集中できる環境を整えています。また、兵庫県では、災害時に本庁舎が被災し、交通が遮断されることを見越し、全職員がどこにいても庁内ネットワークに接続できる環境を完備しました。これにより、職員は自宅や最寄りの地方庁舎、つまり本市でいう振興事務所から即座に業務を継続できる体制を整えています。

これは単なる効率化ではなく、市民の命を守るための場所を選ばない行政機能の維持という真のＢＣＰの姿です。これからの自治体に共通しているのは、単に新しい道具を入れたことでなく、人材を守るために、場所と時間に縛られない働き方へのパラダイムシフトを市長のリーダーシップで断行したという点です。

そこでまず、介護や育児、結婚等といったライフイベントの大切な節目にある職員に限定して、こうした柔軟な働き方を検討することから着手してみてもどうでしょうか。国からの補助もあるはずです。必要なのは予算ではなく、古い習慣を捨てる決断です。市長、本市の地理的ハンディを強みに変える具体的な方針として、モデル事業の着手と組織づくりを進めることはできないでしょうか。

続いて、小項目の２つ目です。働き続けたい志を支え、市民満足度を向上させる組織へ、についてです。

小項目１つ目でお話をした仕組みというハード、これを変える一方で、組織管理の根幹である労働時間の把握についても確認が必要です。本市の勤務記録について、全庁的に統一された認識と正確な時間管理が確実になされているでしょうか。労働時間は、客観的な記録に基づき適切に把握することが原則です。不適切な切り捨てや、記録に残らない休日出勤が放置されているなら、それは重大なことです。なぜ時間内に終わらなかったのか、この根本原因を分析・把握することは、組織管理としてとても必要なことです。もちろん、様々な整備を整えることにより発生し得る制度の悪用を懸念することは、当局として当然であります。そこは職員の資質も当然のごとく求められてく

るのも事実です。

しかし、懸念を理由に管理を曖昧にしたままでは、現場で必死に汗を流している職員、すなわち正直者が報われないという、組織で最もあってはならないことであり、相互に不信感を生んでしまいます。

今回、私がここまでこだわるのは、人情論ではありません。郡上の未来を担う人材を失わないための現実的なリスクマネジメントなのです。郡上のために働き続けたいという志ある職員が、組織の不備によって折れてしまう。これは本人にとっての不幸である以上に、市にとっては長年培ってきた貴重な知的財産を喪失するという、計り知れない損失となるのです。

スライド2をお願いします。

このスライドにあるとおり、この損失を具体的な数字で直視してみてください。客観性に欠ける自己申告のみに頼った管理を続けた結果、意欲ある中堅職員が1人離職した際の経済的損失は、採用・育成コストを含めると、約2,000万円規模になるという試算もあります。正確な時間管理、これは職員を縛るためだと思われがちです。しかし、実は膨大な損失を未然に防ぎ、郡上の宝を守り抜くための科学的な管理です。

まず、試行的対象となり得る部署、職員からでも、このスライドにあるPCログ等の客観的データを活用し実態調査を実施すべきと考えます。これらについて、市としての見解、モデル事業として実証を行う方向性も踏まえて、今後の展望について伺いたいと思います。

○議長（森藤文男） 北山浩樹議員の質問に、それぞれ答弁を願います。

山川市長。

○市長（山川弘保） それでは、さきの質問にお答えをいたします。

まず、職員の涙、これは増え続ける事業、膨大な事務という大変な状況の中、職員が心身ともにぎりぎりの中で業務を行っていました。私は、担当課長を通じて業務の検証を行っていただき、昨年度の予算以降、幾つかの事業の縮小や廃止、また職員との協働を進める事業ということを進めてきたことを御理解いただきたいと思います。

そこで、DX等を用いた郡上市の行政の新しい形を御提案いただいたことについてお答えします。

広大な市域を有する本市におきましては、移動に要する時間は大変大きなコストであるという認識は同じであります。市では現在、生成AIの活用をはじめ、AIによる議事録の作成、ウェブ会議、またコンビニなどでの証明書交付などを導入して、市民の利便性の向上のみならず、職員の負担軽減といった成果を実感しています。単なるデジタル化ではなく、トランスフォームを進めたいと考えていますが、これはあくまでも業務の効率化に資するものであり、市民の皆様との膝を突き合わせた心の通った行政を市政運営の中核とすることは忘れてはなりません。

御提案のありました振興事務所のサテライトオフィス化については、移動コストのカット、職場

環境の改善、多様な働き方につながるものであります。そこで、離職の防止、またそれによる人財の育成への期待が持てるものと考えています。

ただ、ここで考えなければならないのは、サテライト勤務をする職員と、本来働く職場で勤務する同僚職員との負担感はどうかということです。来客の対応や電話の対応など、サテライト勤務で職員がいない分も在席の職員が対処しなければなりません。一方の立場だけを考えて制度を進めた場合、負担の偏重によって、もう一方に不満が蓄積していく可能性があるからです。

今回の御提案は、モデル事業として小さくスタートしてはどうかというものであり、そこまで大きな影響はないのかもしれませんが、しかし、モデル事業として行う以上、その先を見越した制度を考える必要もあります。御紹介いただいた事例をはじめ、全国では様々な取組があると思いますので、先進事例をよく研究し、試行的な導入も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

なお、BCPの観点につきましては、各振興事務所は本庁と同様のシステムを整備しており、職員の参集とともに非常時に対応できる体制を整えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森藤文男） 河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、私からは2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

職員の勤務管理については、昨年度から、紙による手書きの出勤簿からパソコンのブラウザを使った出退管理——出勤・退勤を管理する仕組みでございますが、出退管理システムを本庁に導入いたしまして、また本年度からは消防、病院を除く部署で本格的に運用をしております。厚生労働省の示すガイドラインに基づきまして、客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録する体制を整え、管理をしているところでございます。

一方、消防、病院においては、シフト制勤務である職員が多い、こうしたことから、現在も手書きによる出勤簿で運用をしているところでございます。

御質問の点は、主に時間外勤務に関することと存じますが、緊急対応の場合の例外はありますが、基本的に所属長が事前に命令することとしております。このほか、管理監督者が時間外勤務の原因や時間数の状況把握を行うことなど、時間外勤務の取扱いに関するルールを文書に定め、イントラネット上で全職員が確認できるようにしております。

したがって、統一した認識によって運用されているものと考えておりますが、人事異動によって職員の入れ替わりもありますので、年度替わりのタイミングには改めて徹底をしてまいりたいというふうに思います。

時間外勤務の適切な把握については、出退管理システムを利用している職員は打刻時刻で把握することができますが、出勤簿のみで管理している職員は、職員の申告に委ねていることから、客観

的な記録に基づく把握とは言い難い。こうしたことから、今後、新たな仕組みの導入など、早急に対応を改善していきたいと考えております。

また、出退管理システムなどの打刻時刻のみに頼るのではなくて、打刻時間、これは実際に帰る時間と、時間外勤務の時間に著しい差があるようでしたら、事由を確認するなどの対応も考えたいと思います。場合によっては、この際、パソコンのログなども確認することも考えられると思います。

曖昧な労働時間の管理は許されませんので、労働時間の管理を一層徹底する必要があると考えています。出退管理システムでは、所属長が部下の勤務時間の状況を把握することができる仕組みとなっておりますので、管理職に対し、機能を十分活用して所属職員の勤務管理を行うよう指導をしてまいります。

一方で、実態として休日勤務や時間外勤務を前提とした働き方をしている職員も存在することから、そうした職員の意識改革、指導も必要かというふうに思います。

御指摘のように、心ある若手職員や中堅職員の離職は、市役所のみならず市民全体にとっても大きな損失となるものでございます。離職の要因が職場環境や働き方にあるのであれば、できるものは改善し、対応することが不可欠であると、このように考えておるところです。お願いいたします。

(1 番議員挙手)

○議長（森藤文男） 北山浩樹議員。

○1 番（北山浩樹） 市長、河合公室長、御答弁ありがとうございました。様々な努力をしてもらっていることについては、十分理解ができました。そして、働き方には様々な形があるため、部署によっては不満の蓄積があるということが考えられるのも事実だと思います。

私は、幸せな職員が幸せな市民をつくると考えております。この言葉がこれからの自治体経営において重要な視点ではないでしょうか。できない理由を探すのではなく、先ほどもお話にあったように、まずはできる部署、支援が必要な職員を適切に見極め、実現の可能性を共に探っていくべきではないでしょうか。職員が誇りを持って未来を語り、市民のために最大限の力を発揮できる郡上市役所を市長のリーダーシップの下に築いていっていただきたいと思います。もちろん、私個人としても、郡上市議会としても、必要な努力は惜しむものではありません。

出生数が100人台まで落ち込むという衝撃的な厳しい現実です。その人口減少が進む時代だからこそ、郡上市が先んじて様々な行政モデルを築いていく意義は大きいと思います。郡上市の未来のために、市議会、執行部共に一步を踏み出して働きやすい環境をつくっていく、このことに期待して、私の1つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、大項目2つ目です。公共施設適正配置計画の実効性と不作為のコスト、これについて入らせていただきます。

令和3年度の郡上市公共施設等総合管理計画——改定版ですね、これでは本市の公共施設延床面積が類似団体の平均2倍以上という厳しい現実が示されています。そのため、令和10年度までに15%、28年度までに34%削減という目標が掲げられています。しかし、計画策定から現在まで、再編が十分に進んでいるのでしょうか。

今回は、事例として白鳥地域の白鳥文化ホール、これを取り上げさせていただきます。この質問につきましても、最後にまとめて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、小項目1つ目に入ります。不作為による累積損失と賃借契約の実態解明についてお伺いします。

公共施設適正配置計画では、今後10年間で約160億円の更新費用の削減を目標としております。しかし、近年は建設物価の高騰や人手不足により、解体工事そのものの費用が大きく上昇しています。特に、未利用施設が借地上にある場合、解体を先送りすることで借地料が発生し続けるなど、財政的な負担が積み上がる可能性があります。

そこで、白鳥の文化ホールを例にしますと、令和6年で利用停止になり、現在までに発生している累積の借地料は幾らなのか。

次に、当該土地の賃借契約についてもお尋ねします。施設返還時の条件として、更地返還の範囲、地下工作物撤去の必要性、契約解除の条項、これらはどのような内容になっているのか、その概要についてもお聞きいたします。

また、早期返還に向けて、地主との協議や交渉は行われているのか、その状況についてもお聞かせください。

今までお話を挙げさせていただいた状況を踏まえますと、解体の先送りによって借地料の累積、建設物価上昇による解体費の増加といった負担が生じている可能性は十分に考えられます。

本市には、公有財産の適正かつ効率的な管理を定めた、郡上市公有財産等の管理に関する規則が存在します。この規則に照らせば、解決の出口を示さぬまま維持し続ける現在の状況は、適正な管理と言えるのでしょうか。解体のめどが立たないまま、毎年借地料を払い続けるのは、適正配置計画が掲げる戦略的な再編とは言えないのではないのでしょうか。むしろ、財源が静かに流出し続けている状態とも言えるのではないのでしょうか。

ここで、仮に解体が令和10年度あるいは28年度まで先送りにされた場合、それぞれの解体試算額と現在の人件費、資材高騰を反映した増額分、さらにその期間中に支払われる累積借地料、これらを合算した本来払わなくて済んだはずの損失額、これがすなわち行政の不作為コスト、この部分は一体幾らになるのでしょうか。

もし30年という長期的な削減計画を前提とし、このまま検討という名の停滞を続ければ、その累積額は膨大になることは火を見るより明らかではないのでしょうか。先延ばしにすればするほど、本

来活用できたはずの税金が実態のない維持費として消えていきます。この数字は市民に明確に示す必要があると私は思います。

地域の思い入れや歴史を尊重する姿勢、これも重要です。しかし、先送りにすればするほど、借地料と解体費の高騰による負担は膨らみ続けます。合理性を欠いた先送りは、次世代への負担の押しつけということになってしまうのではないのでしょうか。だからこそ、単なる廃棄物としてではなく、公共施設を資源として活用する視点、これが必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、小項目2つ目に挙げた、資源価値の活用と解体優先順位の定義についてお話をさせていただきます。

先に挙げた問題の具体的な解決策として、資源循環型解体というものを提言いたします。市は予算がないから解体ができないと繰り返されます。しかし、発想を転換してみてもはどうでしょうか。建物をただの粗大ごみとして見るのではなく、貴重な資源が眠る都市鉱山、このように捉えることはできないのでしょうか。

この都市鉱山とは、建物の中に含まれる金属を資源として活用するという、日本で提唱された考え方です。既に他の自治体では、解体工事を単なる支出ではなく、有価物の回収、このように位置づけ、大きな成果を上げている自治体がございます。

スライドをお願いします。

スライドにあるとおり、三重県桑名市です。ここは、旧長島総合庁舎の解体において、金属資源を売却することで、約4,500万円もの解体費削減に成功しました。富山市においても、有価物の売却を前提とした入札制度により、コストの大幅圧縮を行政運営の常識と考え、定着させているそうです。

令和2年2月現在です。JX金属建値では、国内の銅建値、これは1トン当たり214万円という歴史的な高値を記録しています。今回、例に挙げさせていただいた白鳥文化ホールに眠る膨大な金属資源、最新の相場で見れば数千万円単位の価値を持つ埋蔵財源となるはずです。今までどおり、業者の見積りに含ませて済ませるのか、それとも市が主体となって資源価値を精査し、売却益を直接解体費に充当するスキームを構築する、このような方法が必要なのではないのでしょうか。そして、この考え方を白鳥モデルと位置づけ、試してみる時期なのではないのでしょうか。

合併20年が経過し、1つの市として地域のバランスという曖昧な物差しによる管理は終わりにすべきです。公共施設マネジメントの客観的指標として、借地料負担の有無、資源価値の高さ、老築化の度合い、他への流用が可能なかどうか、このような部門を指数化し、財政削減効果を基準とした市全体の解体優先順位リスト、これを策定し、公表していただくことはできないのでしょうか。

計画にある持続可能な行政財政運営をスローガンのまま終わらせてしまうのか、それとも未来を担う子どもら、今を生きる市民のために前に進めるのか、その責任を果たすべく、これから3つ質

問いたしますので、それについて御答弁をお願いいたします。

まず、1つ目です。管理規則と契約内容についてです。

郡上市公有財産等の管理に関する規則に基づき、今回例として挙げた白鳥文化ホールの借地契約における返還条件、これの精査結果を教えていただきたいと思います。

2つ目です。不作為のコストと白鳥のモデルについて。

発生し得る累積借地料及び物価高騰による増加部分を合計した上で、30年後を見据えた膨大な損失を回避するため、資源売却を活用とした早期解体と借地返還、これについてどのように考えるか教えてください。

3つ目です。優先順位の公開、これについてです。

財政削減効果を客観的基準とし、市全体、これを一つにした解体優先順位リスト、これを策定し市民に公表することは可能でしょうか。

この3点について御答弁をお願いします。

○議長（森藤文男） それぞれについて答弁を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） お答えさせていただきます。

まず、1点目の白鳥文化ホールの借地契約についてお答えします。

土地は複数の筆にまたがっており、旧白鳥町のときから所有者と借地契約を交わしております。契約では、返還の際は当時の状況に回復することを定めまして、双方の協議により現状のまま返還することも可能としておりますけれども、通常は、基礎など地下埋設物については撤去、処分することは必須であると考えております。

また、各契約により異なりますが、契約解除の際は、契約期間満了の1か月または2か月前までに申し出ることとしております。

2点目は経費についてです。

白鳥文化ホールは、計画に沿って本年度の4月に廃止し、約1年が経過してございます。維持管理に係る費用は皆減しましたがけれども、建物を除去したわけではないので、年当たりで約90万円の借地料を支払っており、年数に応じた相応分が、議員御指摘の金額になろうかと思います。

特に近年の物価高騰によりまして、将来的な解体費の試算は困難ではありますが、解体が遅れると相応分が跳ね返るということは懸念されることです。

議員御提案の資源売却益を活用した解体手法につきましては、本市においても設計段階で売却による差分を含む設計書を作成する手法で実行しておりますが、お示しされた事例ほどの事業費削減効果が出るわけではありません。今後の解体実施に当たっては、御提案も踏まえまして、工事費の節減につながるような手法で実施したいと考えてございます。

また、早期の解体・借地返還は必要と認識しておりますけれども、白鳥文化ホール跡地周辺には同様に役割を終えた保健センター、高齢者福祉センター、白鳥庁舎等の行政施設が集中し、集約すると一定の敷地が確保できますので、これら施設の底地大半を占める市有地、借地については返還を見据えて、一体的な跡地利用を考えた事業推進が必要と考えております。

最後に、解体リストについては、御指摘のとおり、地域バランスではなく、老朽化等による施設周辺への影響、安全対策を第一に、借地料の解消など財政的観点を踏まえた優先順位が必要と考えております。

しかしながら、跡地活用の課題でありますとか、特に地権者合意は課題で、現時点で返還の交渉は進めておりません。拙速に進められるものではないということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

(1 番議員挙手)

○議長(森藤文男) 北山浩樹議員。

○1 番(北山浩樹) 御答弁ありがとうございました。様々な問題があり、なかなか進めることが難しい部分もある。この部分についても御説明いただき、了解をいたしました。

しかしながら、本市が抱える類似団体の平均2倍以上、この公共施設の過剰な現状は、一刻も猶予が許されない状況だとは思っております。我々がこの判断を先送りにはすることは、未来を担う子どもたちに空き家の維持費、このような重い負の遺産を押しつけることにはかならないのではないのでしょうか。

今回お話をさせていただいた様々なモデル、これを発想の転換にぜひとも利用していただき、そして客観的な優先順位を市民に示していただき、そのような形をしていくことが、合併20年を経た郡上市が真に持続可能な自治体へと脱皮するための姿になっていくかと私は思っております。

次世代のために、大項目1つ目もそうです。今の項目もそうですが、一つずつでも前に進める強い郡上市にさせていただくことを願っております。

そして、少し最後に一つよろしいでしょうか。今回御答弁いただきました河合公室長、そして退職を迎えられました各部長様、長年にわたり郡上市のために御尽力いただき、本当にありがとうございました。皆様の新しい環境での御活躍を祈念しております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(森藤文男) 以上で、北山浩樹議員の質問を終了いたします。

午前中に予定をしておりました一般質問、少し早く終わりましたが、昼食のためここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

(午前11時37分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 蓑 島 正 人 議 員

○議長（森藤文男） 6番 蓑島正人議員の質問を許可いたします。

6番 蓑島正人議員。

○6番（蓑島正人） 議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に一言、自分の思いではありますが、この世界が混沌とする中で、世界の平和を皆様と共に願いたいと思います。

それでは、質問に移ります。

私の大項目は2件であります。

最初に、令和8年度施政方針についてで、小項目が3件です。

小項目1、社会基盤の整備についての下水道基本計画の見直しについてで、令和8年度施政方針において、市は、郡上市下水道事業経営戦略の見直しを行うとしています。また、過疎地域持続的発展計画では、各地域において下水道区の統廃合や事業のスリム化を図ること、区域外については合併処理層の整備を推進することが明記されています。

画像1をお願いします。これは岐阜県のホームページから、合併浄化槽のイメージ図ですが、ここで申し上げる合併処理浄化槽とは、各家庭や事業所ごとに設置して生活排水を処理する分散型の方式であり、言わば個別下水道という考え方に位置づけられるものであります。

近年、人口減少が進む中で、集合処理である公共下水道を拡大するのではなく、地域条件に応じて個別処理を基本とする方向へ転換する自治体もあります。

郡上市は広大な面積を有し、集落が点在する地理的条件の中で、公共下水道、農業集落排水、特定環境保全公共下水道事業、そして合併浄化槽を併用してきました。しかしながら、人口減少、使用料収入の減少、施設の老朽化、更新費用の増大など、経営環境は一層厳しさを増しています。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、過疎地域持続的発展計画に記載されている下水処理区の統廃合とは、具体的にどの処理区を対象とし、どのような再編を想定されているのか。

2つ目に、将来的に公共下水道区域の縮小や集合処理方式から個別下水道、これは合併処理槽ですが、これへの転換を検討している区域はあるのか。

3つ目に、今回の下水道事業経営戦略の見直しにおいて、処理区域の再設定や持続可能な規模への再編を明確に位置づけるのか。

4つ目に、本市の生活排水処理は、公共下水道と個別処理方式を併用していますが、今後はどちらを基本とした整備方針とするのか。

今後20年、30年を見据えたとき、全てを集合処理で維持していくのか、それとも持続可能性を優先し、個別下水道という考え方をより積極的に取り入れていくのか、市としてのお考えを伺います。

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員の質問に答弁を求めます。

遠藤環境水道部長。

○環境水道部長（遠藤貴広） 失礼いたします。

議員のお話にもありましたが、郡上市内の下水道には、比較的市街地を対象にして整備した公共下水道や、農村集落等を対象にして整備した農業集落排水など、4種類の事業が混在をしております。

平成16年に合併したときには、そうした事業で整備した下水処理場が37施設ございました。

下水道事業経営の効率化については全国的な課題であり、郡上市においても、岐阜県の指導に基づき、距離や高低差等の地形的条件から判断して、統合が可能な農業集落排水9処理区と集合処理区の1処理区を公共下水道に統合する計画を作成しております。

議員質問の1つ目の郡上市過疎地域持続的発展計画には、この統合計画を実施するための財源を確保するために、八幡地域の1処理区、白鳥地域1処理区、美並地域5処理区をそれぞれ統合する計画を記載しております。このうち6つの処理区と、本計画の変更以前に既に統合が完了した白鳥地域の3つの処理区、合わせて9つの処理区については、既に統合が完了しております。今後、これ以外の処理区についても、有効性が認められた場合には、統合を進めてまいりの方針でございます。

2つ目の、将来的な公共下水道区域の縮小や個別下水道への転換についてでございます。

公共下水道の区域の縮小につきましては、管路の末端に当たる家屋が空き家になった際などの取扱いが考えられますが、建物が残っておる限りは排水器具があるため、直ちには難しいと考えております。しかし、管渠の老朽化等により、雨水などの不明水が流入するリスクや、維持管理費抑制の観点からも、将来の取扱いを整理する必要があると考えております。また、個別下水道、いわゆる浄化槽への転換について、利用人口が少ない小規模な処理区を個別排水化することは、維持管理費削減の有効な手段の一つであると考えております。

3つ目の、下水道経営戦略の見直しについてです。

下水道経営戦略は、総務省の指導により、企業会計の経営健全化を目的として、10か年の経営計画を策定するものでございます。現在の計画期間が令和8年度までであることから、次期計画を令和8年度中に策定します。計画は、国が示す策定の手引きやガイドラインに沿って策定することから、記載内容はある程度限定されますが、経営のシミュレーションの段階では、人口減少の影響や、さらなる統廃合の可能性など、処理区の見直しを含む検討が必要であると考えております。

4つ目の、公共下水道等個別処理方式の今後の方針についてです。

基本的には、これまで同様に集合処理区はこれからも継続しつつ、集合処理区以外は、市設置型の公共浄化槽の整備を推進します。しかし、集合処理区の中には、人口減少により利用人口が少なくなり、汚水処理に係る1戸当たりの費用が相当割高になっている処理区も見受けられます。こうしたことから、令和8年度には、集合処理区から個別処理、いわゆる浄化槽への転換について、費用はもとより、法や制度的な観点からも有効性について調査研究を開始します。

いずれにいたしましても、汚水処理には大変多くの費用がかかります。将来にわたり安定的に事業を持続していくためには、効率化を図る必要があり、規模に見合った仕組みへの転換など、抜本的な見直しが必要である場合もあると考えております。

郡上市の上下水道は、整備が完了しております。今後の健全経営の観点からも、基本的には、今後、管路を延長することはできません。市民の皆様には、住居等の新築を計画される際には、予定される土地の上下水道の整備状況等を事前に確認いただきますように御協力をお願いいたします。

以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長(森藤文男) 蓑島正人議員。

○6番(蓑島正人) どうも丁寧な回答をありがとうございました。浄化槽と下水道は、管路があるかないかの差でありまして、浄化槽の管理を公共が行うことで、自然環境に影響を与えない、そして財政的にも、補助金制度等を利用しまして負担が少なくなるようなシステムを考えて構築していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、2点目です。

小項目2、人口減少下における道路整備の在り方について。

令和8年度施政方針において、市は、人口減少下における道路整備の在り方など、多様な課題に直面していると述べられ、さらに、真に必要な社会基盤を見極めて整備を推進すると示されております。しかしながら、この「真に必要」という表現は非常に抽象的であり、今後の道路行政の方向性を判断する上で、その具体的な中身を明確にする必要があると考えます。

郡上市は広大な面積を有し、市道延長も長く、山間部や過疎地域を多く抱えています。人口減少が進む中で、交通量が減少していく路線もある一方、防災上の重要性や生活道路としての役割を担う路線もあります。また、橋梁や舗装の老朽化は確実に進行しており、今後、更新費用はさらに増大することが見込まれます。このような状況において、全ての道路を従来どりの水準で維持し続けることが本当に可能でしょうか。また、持続可能なのかという根本的な問いに向き合う時期に来ているのではないのでしょうか。人口減少下における道路整備の在り方とは、新規整備を抑制し、維持管理へ重点を移すということなのか、それとも、道路網そのものの再編や優先順位の明確化を含

むものなのか、市の基本的な考えをお示ください。

さらに、真に必要な道路とは、何を基準に判断するのか。交通量なのか、防災機能なのか、医療・教育・買物などの生活機能へのアクセスなのか、あるいは、観光や地域経済への影響なのか。この判断基準が明確でなければ、地域間の公平性や将来世代への説明責任を果たすことは難しいと考えます。今後、道路の維持水準の見直しや路線の統合、管理方法の転換なども含めて検討しているのかどうか。特に整備を進めるという姿勢ではなく、どこを守り、どこを再編していくのかという選択の考え方を明確にすべきだと思います。人口減少時代においては、整備拡大の発想から持続可能な規模へと転換する覚悟が求められます。限られた財源の中で安全性を確保しつつ、将来世代に過度な負担を残さない道路行政をどのように構築していくのか、市のお考えを伺います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

三輪建設部長。

○建設部長（三輪幸司） それでは、お答えをします。

まず、将来人口についてでございますけども、令和2年国勢調査人口に基づきました国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、令和17年の総人口は2万9,447人とされておりまして、令和2年の3万8,997人と比較して9,550人の減少が見込まれてるというような状況でございます。

今議会に上程されております第3次郡上市総合計画基本構想（案）でございますけども、こうした人口減少に対応するため、社会基盤もコミュニティも人口減少に応じたサイズへのシフトを図ることなどを、まちづくりの視点として位置づけております。

市内の道路インフラでございますけども、市道延長が約1,100キロ、橋梁は約900橋、トンネルは5か所と、維持すべき構造物などが多く存在します。限られた財源の中では、全ての路線を現状のまま維持していくことは困難な状況でございます。

今後の道路整備・維持管理は、人口減少という現実を前提に、真に必要な社会基盤として見極めていく必要があるというふうに考えております。

道路整備の判断基準でございますけども、交通需要の将来推計のみならず、日常生活機能、医療・教育・買物などがございますとか、避難経路の確保、防災性、観光・地域経済への波及効果など、多面的に評価していく必要があるというふうに考えております。

また、維持管理に当たりましては、郡上市橋梁長寿命化修繕計画や郡上市舗装修繕計画などに基づいた地域の状況に応じて、橋梁の補修や集約・撤去、また舗装の補修などを進めていくことも必要であるというふうに考えております。

技術系職員に限られる中、今後もの確なインフラメンテナンスを確保していくためには、効率的かつ効果的な維持管理が重要であると認識しております。このため、郡上土木事務所等と垂直連携を図りながら、地域インフラ群再生戦略マネジメントについても、今後、研究を進めてまいりたい

というふうを考えております。

防災・生活機能の確保を最優先としつつ、人口減少、高齢化という局面に対応した道路事業計画を立案することが、真に必要な社会基盤の整備につながる道路行政だと考えております。

地域からの要望への対応に際しては、こうした基準を示しながら、地域の皆様と一体となって事業実施に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長(森藤文男) 蓑島正人議員。

○6番(蓑島正人) 返答ありがとうございました。今あるものを壊すとか、いろいろ本当に難しい判断が今から必要になるかとは思いますが、この郡上の未来を勘案した、また、経済的観点からも、また、現状の道路を利用する点についても、必要なもの、そんなものをいろいろ選びながら、必要なものをまた造っていく、そのようなことをお願いしたいと思います。

続きまして、小項目3、北海道下川町との新たな交流について。

イタリア・コルティナ冬季オリンピックにおいて、下川町出身の伊藤有希選手はじめ、男子ラージヒルで金メダルを獲得しました二階堂蓮選手、下川町ゆかりの選手が世界の舞台で堂々たる活躍をされました。厳しい環境の中で日々鍛錬を重ね、長年培われてきたスキージャンプの伝統と指導体制が実を結び、下川町が「スキージャンプの聖地」と称される理由を強く感じたところであります。

画像2をお願いいたします。この建物は、下川町の役場であります。壁に葛西紀明選手の垂れ幕が掲げてあります。こんな小さな町ではありますが、世界で活躍する選手を輩出し続けている背景には、地域全体でスポーツを支え育てていく土壌があり、長い年月をかけて築かれてきた人づくり・まちづくりの成果であると受け止めています。世界の舞台で掲げられたこの活躍は、下川町の誇りであると同時に、長年、縁を大切にしてきた私たちにとっても大きな喜びであります。

その下川町と本市は、明治期の開拓以来120年以上にわたるつながりを持ち、市民レベル、行政レベル双方で交流を重ねてきました。教育交流や物産交流、政策分野での意見交換も進み、市長も現地を訪問されるなど、関係は着実に深まっていると感じています。

今回、施政方針において「新たな交流を進める」と明記されたことは、これまでの積み重ねの次の段階へと発展させる意思表示ではないかと受け止めております。

そこでお伺いいたします。これまでの実績と現在の関係性を踏まえ、今後はより明確な形で自治体間関係を位置づけていくことに、市としてどのようにお考えでしょうか。例えば、これまで積み重ねてきた交流を整理し、将来的に友好交流協定というような形で明文化する、そういったことも自然な流れの一つではないかと考えますが、市の見解をお聞かせください。双方の長年の縁を大

切にしながら、今後どのような段階を目指していくのか、前向きな方向性をお示しくささいと思ひます。お願ひします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、お答えいたします。

北海道下川町と本市の関わりは、明治34年の開拓以来、120年を超える悠久の歴史を有しております。下川町の皆様が今なお高鷲を「母村」と呼び、ルーツを大切にされている姿は、行政の枠を超えた「心のつながり」そのものであると認識しています。

さきの冬季オリンピックにおける下川町ゆかりの選手の活躍は、本市にとっても大きな誇りであり、厳しい環境下での「人づくり」の精神に、改めて深く感銘を受けた次第です。

これまで下川中学校と高鷲中学校がオンラインで生徒の交流を図ってきましたが、「新たな交流を進める」ことの一つの形として、令和8年度は、郡上市中学生下川町交流を行います。

この中学生の交流は、3回の事前研修と下川町訪問を通して、郡上市と下川町との歴史や文化、その中で生きる人々の思いや生き方を学ぶ中で、郡上市の中学生が自分の生き方とこれからの郡上の未来を考えることを狙いとしています。

本事業は、市内の中学1年生から3年生に公募をし、選考で決めた10名と引率者4名で、8月19日水曜日から8月22日土曜日の4日間、下川町を訪問します。下川町では、下川小学校の児童、下川中学校の生徒との交流のほか、郡上おどりを通して下川町民の皆様方との交流も行う予定です。

バイオビレッジ、シイタケの特用林産物栽培施設、スキージャンプ台など、下川町の施設見学、郡上との歴史を語っていただける名願寺の名畑住職との懇談や、調整を図ることができれば1泊はホームステイを行い、訪問した中学生が下川の人々と触れ合う機会を多く設けたいと考えています。

さらに、この下川町交流は、訪問前の事前研修、3回ほど予定しておりますが、これを充実させることを考えています。具体的には、郡上市の現状を学ぶ郡上市研修、郡上おどり研修、たかす開拓記念館での開拓の歴史を学ぶ研修など、中学生が郡上市を理解した上で下川町を訪問することを考えています。つまり、単に訪問をする研修ではなく、下川町との交流を通して、中学生の立場で郡上市を見つめ、そして、自分自身の生き方を考える機会をつくっていきたいと考えているものです。また、そうした学び、成果を教育フォーラムなどで発表することもできるのではないかと考えています。中学生の感性で語られる言葉は、市民にとっても下川町との絆を再認識する貴重な機会となるはずです。

中学生たちが下川町を訪れ、自分たちの先祖がどれほど慕われ、尊敬されているかを知る。そのとき、彼ら、彼女らの中に「郡上に生まれた誇り」が確かな形となって芽生えるはずです。

また、小さな町からいかにして世界へ羽ばたく人材、いわゆるオリンピックを育てるか。これら

の課題に対し、下川町は「人づくり」と「仕組みづくり」で答えを出してきました。私たちが下川町と深くつながる理由は、過去の歴史への敬意だけでなく、本市の未来を描くための「生きた教科書」と言えるからです。

東京都港区との「経済・文化」、また、志摩市との「海と山」という相互補完の交流協定の関係ですが、下川町とは「ルーツ」、いわゆる地縁・血縁という、ほかには代え難い精神的なつながりがあります。次世代を担う中学生が歴史を学び、現在を語り、未来を共に創るプロセスにより、両自治体の住民が「お互いの町を訪れたい、応援したい」と思えるような実効性の高い関係を築いていくことが、議員からの発言にもあった友好交流協定へと至る一つの道筋ではないかと考えております。こういった交流を積み重ねていく中で、協定に向けて今後も前向きに考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(6番議員挙手)

○議長(森藤文男) 蓑島正人議員。

○6番(蓑島正人) 返答ありがとうございます。今回のオリンピックを見まして、下川というのは、本当にスポーツに関してはすごいとこだと。人口は本当に3,000人はいないんですけど、あいった人を育てていく、また町を維持していく、本当に厳しいとこだとは思いますが、今後、中学生が青山へ行けば都会を見てくると。志摩へ行けば海を見てくる。きれいな眺めを見てくる。下川へ行けば、やっぱり厳しいとこ、あるいは冷涼な、本当に広いとこ、土地の広いところは本当に広いもんですから、本当に心が広くなる、そういったことも本当に生まれるんじゃないかと思っています。さきの予算委員会で長岡議員がおっしゃいました姉妹都市、そういったものも今後は進められるように、どうかお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、大項目2、郡上市の通年型観光への振興について。

小項目1、夏季観光の強化及び広域連携による滞在型観光の推進についてです。

観光振興についてお伺いいたします。

郡上市の観光は、郡上おどりや歴史的町並み、そして、冬のスキー観光などを中心に発展してきました。一方で、観光需要は季節による変動も見られることから、年間を通じた安定的な誘客を図ることが今後の重要な課題であると考えます。

まず、夏の観光の強化についてであります。

本市北部の高鷲地域や石徹白地域は標高が高く、標高約900メートルから1,500メートル、スキー場も含みますけど、こういったエリアに位置しています。一般的に標高が100メートル上がるごとに気温は約0.6度下がると言われておりまして、名古屋圏と比較して夏の平均気温が数度低い日も少なくありません。近年、猛暑日が増加する中で、この涼しさは大きな地域資源であり、他地域との差別化要素となり得ます。

特にスポーツ合宿は、1団体当たり数十名規模で数日間滞在することが多く、宿泊・飲食・温浴施設の利用、物販などへの波及効果が期待できます。仮に50人規模の団体が3泊すれば、延べ150泊分の宿泊需要が生まれる計算となります。こうした合宿需要を戦略的に取り込むことは、地域経済の底上げにつながると思います。

画像3をお願いします。これは、去年、ねんりんピックが開催された高鷲吼高原スポーツ広場です。人工芝グラウンドを備えた貴重な施設でありまして、これは美並町にも人工芝、白鳥にもありますけども、さらなる活用の余地があると考えます。また、めいほうスキー場や石徹白地域など、標高差を生かした冷涼な環境を有する地域を含め、郡上市全体で合宿や各種大会、アウトドアイベントを誘致することで、周辺宿泊施設の利用促進を図り、郡上市全体への滞在型観光への波及させる視点が重要だと思います。

さらに、市内スキー場については、冬に多くの訪問者を集めている実績があります。これらの施設をグリーンシーズンも活用し、マウンテンバイク、トレッキング、トレイルランニング、音楽イベントなどを展開することで、既存インフラを最大限に生かし、年間を通じた集客力の向上を図ることが可能ではないでしょうか。

次に、外国人観光客への対応についてであります。

観光庁の調査によれば、訪日外国人旅行客は、自然景観の鑑賞や日本ならではの体験型観光への関心が高く、近年は、トレッキングやハイキングなどアウトドア思考も強まっています。郡上市が有する山岳環境や清流、冷涼なこういった気候は、こうしたニーズと親和性が高いと考えられます。多言語での情報発信やアクセス情報の整備を進めることで、インバウンド需要の取り込みも期待できるのではないのでしょうか。

加えて、観光客は行政区域を意識して移動するものではありません。近隣の高山市や下呂市などと連携し、広域周遊ルートの形成や共同プロモーションを進めることで、1泊から2泊、さらには複数泊へと滞在日数を延ばす取組も重要です。滞在日数の増加は、そのまま観光資源額の増加にもつながります。夏の合宿、イベント誘致、スキー場のグリーンシーズン活用、外国人観光客を含めたアウトドア需要の取り込み、そして広域連携を一体的に進めることが、郡上市全体の滞在型観光の推進につながると思います。

そこでお伺いいたします。これらを総合的に捉え、本市としてどのような戦略の下で、年間を通じた誘客と滞在型観光の推進を図っていくお考えか、御所見をお聞かせください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

粥川商工観光部長。

○商工観光部長（粥川 徹） 失礼します。蓑島議員からの、郡上市の通年型観光の振興に係ります、特に夏季の観光の強化、広域連携による滞在型観光に関する御質問への答弁をさせていただきます。

初めに、今回の答弁においては、滞在型観光を「滞在時間の延長を核とする取組」として、日帰り・立ち寄り客の方々に1時間でも長く郡上市に滞在していただき、観光消費額を増やすこととして説明させていただきますので、よろしくお願いします。その先には、宿泊客の増加を目指すものという形でお願いします。

御承知のとおり、本市の観光振興については、夏の郡上のおどり、冬のウインターリゾート、山と川のアウトドア資源の活用を柱として発展してきました。こうした中、年間を通じ安定した誘客と滞在時間の延長による消費額の増加については、最重要課題の一つであると認識しております。このため、年間を通じた誘客や外貨獲得を目指し、市内の観光資源を活用した持続可能な地域づくりを進めていきたいと考えております。

現在、郡上市の観光入り込み客数は、令和7年の1月から12月の速報値として、年約536万人、延べ宿泊客数は約41万5,000人となっております。本数値からも、日帰りの方が主流であるということがお分かりいただけると思います。このため、滞在型観光の促進を図ることで、市内滞在時間を延ばし、消費機会を増やすことが、郡上市の創生につながるものと考えております。そのためには、「既存資源のさらなる活用と新規資源の開発」並びに「近隣観光地等との連携」、この2点が重要な施策になると捉えております。

初めに、「既存資源のさらなる活用と新規資源の開発」についてです。

既存の観光資源の活用、また、地域に眠る食や伝統、自然といった資源のさらなる掘り起こしを行うことで、国内外における認知度を高め、消費機会の創出・増加により観光消費額の増加を増やしていきたいと考えております。

既存の観光資源の活用としましては、高鷲や明宝のスキー場などにおけるグリーンシーズンのアクティビティや、高鷲吼高原スポーツ広場における大会の開催や合宿等での利用促進が挙げられます。これらは、郡上市観光連盟やアウトドア事業者との連携により、ブランド化、ツアーとの造成、これらの商品の販売を進めております。

また、新たな観光資源の開発につきましては、白鳥町長滝から石徹白へとつながる古道の調査を開始し、古道整備後における古道を活用したトレッキングツアーといったツアー商品の造成なども検討を始めたと考えております。こうした既存また新規開発の観光資源を活用し、通年観光を強化したいと考えております。

続きまして、「近隣観光地等との連携」についてです。

高速道路網の整備など交通環境の整備と、岐阜県の方針等も踏まえまして、県や高山市などとの連携を重点的に進めたいと考えております。

岐阜県との連携につきましては、今回、県では、アウトドア観光誘客に注力するという方針も示されております。こうしたことから、郡上市としましても、県との共同プロモーションや商品開発

を進めていきたいと考えます。

また、高山市とは、市北部エリアのスノーリゾートを活用した連携を進めており、高山市に滞在される旅行者を郡上市の観光資源へ誘導したいと考えております。このため、令和8年度においては、広域周遊観光を目的とした共同プロモーションを、5月にオーストラリア・シドニーで実施する予定としております。

以上のように、本市の通年型観光への方針、滞在型観光の推進に向けた取組について説明させていただきました。よろしくお願いします。

以上です。

(6番議員挙手)

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員。

○6番（蓑島正人） 説明どうもありがとうございました。今お聞きしました年間を通じた誘客、また、長滝の古道、長滝の古道は有井さんがまた質問されるので、一つ置いときまして、岐阜県とのアウトドアの連動、また高山等のリゾート、また共同で営業を行うと、そういったことをどんどん進めていただきたいと思います。

また、スポーツの合宿についてですけども、これについては、市のほうで行われていますスポーツコミッション、そちらのほうが取りまとめの要になっていると聞いております。また、合宿においては、体をつくるという観点から、本当に考えた食事でスポーツマンに必要なものをおいしく提供すると、そういったこともかなり一生懸命やっているようです。そういったことも含めまして、市のさらなる協力といろいろなことに対するお手伝いをお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わります。本日はどうもありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、蓑島正人議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時50分を予定しております。よろしくお願いいたします。

(午後 1時38分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1時50分)

○議長（森藤文男） ここで、再度皆様方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、いま一度マナーモードにさせていただくか、電源をお切りになるか、配慮のほうをよろしくお願いいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止されておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

◇ 田 代 まさよ 議員

○議長（森藤文男） それでは、12番 田代まさよ議員の質問を許可いたします。

12番 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 12番 田代まさよです。議長より発言のお許しをいただきましたので、失礼いたします。

今回の質問は、大項目2つ。循環型経済についてと、高齢者の独り住まいと火災などについての2つです。

先週、ひるがのスキー場近くに行くことができました。スキー場にはほとんど雪がありませんでした。地元の方は、今年のスキー場はもう無理やと嘆いてみえました。昨年は大雪に見舞われ、何日も道路の除雪に早朝から夜遅くまで作業をしていただいたことがありました。ビニールハウスの被害に遭われた方や、屋根の雪下ろしなどでけがをされた方がありました。その年で多少雪の差の違いはありますが、昨年と今年を見ても気温の差や雪の量の違いを感じております。地球温暖化の影響を受けているのではないかということを改めて思いながら、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、大項目1つ目の循環型経済、サーキュラーエコノミーについてお尋ねをいたします。ここでは、小項目2つお願いをいたします。

小項目1つ目です。

市は、令和3年の第1回郡上市議会定例会において、脱炭素宣言をされました。どのような施策や推進をされてきたのかお尋ねをいたします。

市の脱炭素宣言では、1、二酸化炭素の排出削減に向けた具体的な施策の推進、2、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入・利活用の推進、3、森林整備等による二酸化炭素吸収源の保全・強化策の推進などを挙げてみえます。

また、令和5年には、郡上市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が策定されました。宣言はスタートです。市民の方々に広く周知し行っていただくには、大変な御苦労があると思います。具体的には、どのような推進をされてきたのか、どのような成果があったのかを、幾つかに分けてお聞きします。

前回お尋ねした折に、2030年までに二酸化炭素の削減目標に対し、達成できるとの回答をいただきましたが、今でも達成できる見込みはあるのでしょうか。また、宣言時よりどの程度削減できているのでしょうか。宣言を推進する上で課題はあるのか。宣言を持続する上で、どのような推進や取組をされているのか。担当部長にお尋ねをいたします。

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員の質問に答弁を求めます。

遠藤環境水道部長。

○環境水道部長（遠藤貴広） 失礼いたします。議員の説明にもございましたが、郡上市は令和3年2月26日に、郡上市議会定例会において、市長が「脱炭素社会郡上」の実現を目指すことを宣言し、郡上市議会におかれましては同日に、取組を推進する決意表明をされております。その実現を目指し、令和3年度に郡上市地球温暖化対策実行計画協議会を組織し、郡上市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。計画では、温室効果ガスの削減目標を国と同水準とし、基準年度である平成25年度に比べ、目標年度の令和12年度に46%削減することとしました。

温室効果ガスの削減の方法には、「省エネの推進」と「再エネの導入」、そして「森林吸収」があることを踏まえて御質問にお答えします。

温室効果ガスの削減率につきましては、森林吸収の効果から、削減目標の令和12年度に46%削減は達成できるものと見込んでおります。

温室効果ガス削減に対する評価は、環境省が公表する自治体排出量カルテの数値を活用することとなっております。自治体排出量カルテは2年遅れで公表されるため、最新の数値は令和4年度末の数値となっております。こうしたことから、温室効果ガスの削減量実績につきましては、基準年度である平成25年度と直近の令和4年度の比較について御説明させていただきます。

自治体排出量カルテによりますと、郡上市における温室効果ガス発生量は、平成25年度は367千トンCO₂であるのに対し、令和4年度は277千トンCO₂で、削減率は24.5%となります。基準年度から目標年度までは17年間ということで、9年目に当たります令和4年度の目標値は24.4%となることから、おおむね計画どおり削減できていると言えます。

これまでの推進策として取り組んだ事業のうち、主なものについて説明させていただきます。

省エネの推進策として、中部電力と連携し、前年の同時期2か月間について、電気使用量5%節電を達成すると、郡上市のオリジナルマイバッグをプレゼントする「ええこっちゃ省エネ」と名づけた事業を令和3年と4年の2か年実施しました。延べ490人の方に参加いただき、168人の方が目標を達成されております。令和5年度には、郡上北高校が郡上市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を教材とした事業を実施された際に、環境課の職員がグループワークに参加をさせていただいております。令和6年度には、郡上ケーブルテレビに市長が出演し、市民に対し省エネを呼びかける行政情報番組を4本作成いたしました。また、令和8年度には、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省エネ家電購入支援事業を予定しております。

市の率先実施として、庁舎のZEB化に努めているほか、公用車者の更新の際に低燃費車の選定に努めるなどとしております。ZEBとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル の略称で、年間のエネルギー収支を実質ゼロにする建物のことをいいます。庁舎の場合、二重サッシへの交換や空調の小規模化、照明のLED化等を実施し、省エネ化を図りました。

いずれにしても、省エネの推進については、市民の皆様の意識向上と協力が必須であるほか、再エネの導入につきましては、大きな財源が必要となります。これからも国や県が発信する情報にアンテナを張りながら、市民の皆様に対して分かりやすい情報発信をするように心がけるとともに、再エネ発電の新技术や財源の情報を積極的に取得しまして、郡上市での導入可能性について検討するように努めてまいりたいと考えております。

温室効果ガスは目に見えないことから、生活の中で削減効果を実感することは大変難しいです。各家庭で家電や車を買換える際に、省エネや低燃費を意識したものを選定することですとか、日常生活で消費電力の節約が温室効果ガスの削減につながります。市民の皆様におかれましても、地域温暖化に対する御理解や御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(12番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 答弁ありがとうございました。いろいろと脱炭素社会に向けていろいろと行っていていただけるようですが、ここで課題とかはないのかなと思います。また、その課題に向けて、今後とも行政、市民、そして、私たち議会も一緒になって脱炭素社会をしっかりとつくっていかねばならないと思いますので、これからも御尽力どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、小項目2つ目です。

循環型経済、サーキュラーエコノミーが注目されています。自然再興、ネイチャーポジティブを合わせての市での取組や施策はありますか。身近な対策として、段ボールコンポストなどより推進できないかということについてお尋ねをいたします。

今、世界は、自然再興、ネイチャーポジティブへとかじを切りつつあります。ネイチャーポジティブとは、生物多様性の損失をやめ、2030年までに自然を回復軌道に乗せる、プラスの状態にするという世界的な目標・概念です。このことは、2022年、生物多様性条約のCOP15で目標が掲げられました。目標は、2030年までに生物多様性の損失を反転させ、2050年までに「自然と共生する世界」を実現するということです。郡上などの自然の中にとくと、なかなか実感できないところがあるかもしれません。

また、循環型経済、サーキュラーエコノミーとは、資源を無駄なく循環させ、廃棄物を最小限にして再利用、リサイクルし続けるという新しい経済システムです。

資料をお願いします。基本的な概念として、サーキュラーエコノミーは、従来の製品・利用・廃棄という一方的方向のリニアエコノミー、直線型経済に代わる経済モデルです。製品やサービスの設計段階からリサイクルや再利用を前提にし、資源投入量や消費量を抑えながら既存のものの価値を最大限に生かす循環型の仕組みを指します。

ポイントは3つです。1つ、廃棄物と汚染を生み出さない、作りっぱなしにしないこと。2つ、商品や素材を流通・循環させ続けること、使い捨てにしないこと。3、自然を再生させる、資源をぐるぐる回すことという仕組みです。

従来の3Rとは、リデュース・リユース・リサイクルをいいます。リデュースとは、商品を作るときに使う資源の量を少なくすることや、廃棄物を少なくすること、ごみの発生を抑えることです。リユースとは、使用済みの製品やものを繰り返し使用することです。リサイクルとは、資源として再生利用することとしており、環境行動として資源循環を促す概念、ごみをどう減らすかですが、サーキュラーエコノミーは、ごみにするのではなく、まだ使える資源、最初から捨てない仕組みをつくるという考えが大きな違いのようです。

例えば、ペットボトル。3Rでは分別してリサイクルします。使った後でどう処理するか、廃棄物対策の発想です。サーキュラーエコノミーは、そもそも回収しやすく設計する、何度でも循環させる、ごみを出さない社会をつくるなど、経済の仕組みそのものを循環型にする考え方です。

なぜ必要とされているかという、資源が足りなくなるということが予想されています。資源の使用量水準が変わらないまま人口が増えれば、資源の消費スペースはどんどん拡大していきます。2023年の世界人口は80億4,500万人、世界人口白書2023年ですが、経済協力開発機構OECDの2018年の報告では、「2026年までの世界物資資源アウトルック2060」によると、日本の人口は減っておりますが、2026年には世界人口が100億人に到達すると予想されています。人口増加と経済成長により、自然、エネルギー、水や食料の需要が増えることが考えられます。また、2030年に銅の需要量が供給量を上回るとの予想があるように、将来にわたる資源の安定供給が困難になったり、資源価格が高騰したりするおそれがあることも認識されています。このような予測を背景に、大量生産、大量消費、大量廃棄型経済から脱却を図る動きが起こり、サーキュラーエコノミーが注目されています。

また、環境問題、気候変動や海洋汚染への対応もあります。気候変動対策というと再生可能エネルギーが注目されますが、それだけでは十分ではないようです。実は、物を作るときにも大量のCO₂が出てきます。サーキュラーエコノミーは、作り過ぎ・使い捨てをやめて、資源を循環させることで、CO₂を根本から減らす取組です。CO₂を減らすことで、気候変動、猛暑、豪雨、災害や海洋温度への対応もできるのではないかと思います。

そして、将来世代にツケを回さないために、私たちは今、資源を掘り、作り、捨てる一方方向の経済の中で、未来の資源と環境を前借りしているような状態だそうです。その結果が気候変動であり、資源の枯渇です。サーキュラーエコノミーは、資源を循環させ、将来世代にツケを回さないための経済の仕組みの転換です。市が脱炭素宣言をされ、この先のことを考えられるのであれば、ネイチャーポジティブを合わせたサーキュラーエコノミーへのお考えをどのように取り入れ推進され

ていくのでしょうか。

また、サーキュラーエコノミーは循環経済と言われています。経済とつくと、企業などが行うことと思われがちですが、もちろん企業にしかできないことも多くあります。しかし、個人でもいっぱいできることがあります。

家庭から始められる循環の具体策の一つとして、段ボールコンポストの普及は、とても有効と考えます。個人でできるサーキュラーエコノミーの代表的な取組は、生ごみとして捨てていた野菜くずなどを、家庭用コンポストを使用して堆肥化することです。堆肥を家庭菜園などで活用することで、家庭内での資源を循環させることになります。また、それが生ごみの減量化につながります。市民一人一人が参加できる施策として、段ボールコンポストの普及をより推進すべきではないでしょうか。生ごみは、焼却すればCO₂を排出します。しかし、家庭で堆肥化すれば、資源になります。ごみが減り、焼却費用が減り、CO₂が減り、土が生き返る。まさにサーキュラーエコノミーです。段ボールコンポストなどは難しい技術ではありません。すぐに始められ、誰にでもできることです。郡上市が脱炭素社会を実現するには、市民、事業者、行政が一体となって、あらゆる対策に取り組む必要があると思います。市民が自分ごととして考えるときではないでしょうか。

また、廃棄物処理施設整備事業として、郡上クリーンセンターの老朽化により、中継施設を整備し、広域処理を進めるとのことです。令和8年度の当初予算としても計上されています。だからこそ、少しでも運ぶごみを減らす取組を行うべきではないでしょうか。水分の多い食品廃棄物を減らすことは、運ぶごみを減らすことにつながります。段ボールコンポストの活用を広げ、生ごみの減量をさらに進めるべきではないでしょうか。

市長が施政方針でも言われましたように、市民の皆様には、水分を多く含む燃焼効率の悪い生ごみの堆肥化や、資源物の分別など、各家庭での可燃ごみの減量に一層の御協力をお願いされました。

市民の手の中にある取組を、行政がしっかりと後押ししてほしいと思います。それが、脱炭素宣言をより実現に変える力になるのではないのでしょうか。脱炭素施策の一環として、また、ごみの減量化としても、段ボールコンポストを普及・支援をより一層強化してはいただけないのでしょうか。多くの市民の協力があってこそ、一人一人が自分ごととして考えるためにも、経費が少なくてできることです。そして、何より未来の子どもや孫の世代たちにツケを残さないためにも、今やらなければいけないことと思います。市長のお考えをお聞きます。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、御回答申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、循環経済と自然再興、ネイチャーポジティブは、郡上市の未来を考え

る上で重要な視点であると思います。

これまでも、ごみの分別の徹底及び、先ほど申されました3Rの取組に、不要なものを受け取らないという意味のリフューズを加えた4R運動の推進や、食品ロス削減に取り組んでまいりました。

とりわけ食品ロス削減については、循環経済としてネイチャーポジティブ双方の考え方が含まれた課題であり、郡上市としても令和5年3月には、郡上市食品ロス削減推進計画を策定し、郡上もったいないプロジェクト、通称G u m o t t a と銘打って取組を進めてきたところです。

さて、御提案の段ボールコンポスト自体は、郡上市が合併した平成16年度から推進しており、先ほど述べた郡上市食品ロス削減推進計画においても、食品廃棄物の直接的に削減する手段として、段ボールコンポストによる堆肥化を市民主導の主體的な取組として位置づけ、推進を図ることとしています。

令和6年度の段ボールコンポストの販売実績は150キットであり、数としては少ないものの、近年の販売実績は増加傾向にあります。あわせて、生ごみ減量化機器設置費用の補助金制度も実施しており、こちらは令和7年度81件の申請があり、今後も継続して実施していきたいと考えています。

推進活動の一例としては、郡上市の生涯学習講座として段ボールコンポストの出前講座を行っている一方、今年度は、大中小学校において、環境学習として段ボールコンポストの作り方講習を実施しました。生涯学習と学校教育の両方の立場から、家庭からの資源化と減量の理解を深める取組を継続して進めて行います。

また、食品ロス、いわゆる生ごみ削減の取組自体は、協力したいが畑がないなど、堆肥が必要ないため取り組めないといった声を受けて、令和3年度より「コンポストを作ってお得にごみ袋」事業を実施しています。家庭で排出された生ごみを堆肥化して市役所へ御持参いただくと、ごみ袋と交換する取組であり、集まってきた堆肥は市内の民間団体により二次発酵され、学校施設の植栽等への肥料として活用されます。

これまでもこのような取組は行ってきましたが、郡上クリーンセンターの老朽化に伴う可燃物の広域処理化への転換を見据えると、可燃ごみの減量化には、段ボールコンポストの取組の普及をはじめ、生ごみ削減の取組を一層推進することが不可欠であり、今後の施策展開において最重要課題の一つとして認識をしております。

普及に向けた今後の取組については、市民の皆さんに、まずは段ボールコンポストを体験していただくために、モニター事業などを実施しようと考えています。加えて、先日の中学生ふれあい懇談会において、白鳥中学校が発表した「完熟たい肥プロジェクト」を参考に、連携した取組ができないかの検討も進めてまいります。

市民、事業者、行政が一体となって段ボールコンポストをはじめとする家庭からの資源化・減量

策を実効性のある形で推進したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
以上です。

(12番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 答弁ありがとうございます。やはり家庭からのごみが水分も多く、今現在では郡上クリーンセンターで焼却しているということですが、やはり燃料費もかかっております。そして、これからは一旦保管してというか、中継施設を通じて焼却のところへ運ぶということですが、その際においても、やはり水分の多い食品の廃棄物は、どうしてもたくさん運べないということがございます。もう皆さんが意識をしていただき、食品の廃棄物は堆肥になるんだということをもっと広く市のほうからも周知していただき、郡上市の脱炭素宣言がそれにもつながっているというような形になるようなふうにしていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、大項目2つ目の質問です。高齢者の独り住まいと火災などについてお尋ねをいたします。

小項目は1つです。消防としてどのような予防策に取り組んでみえるのか。住宅用火災警報器の高齢者の把握や地域との連携体制はどのようにされているのかについてお尋ねをいたします。

令和7年の市の消防本部より作成されました火災救急救助統計によりますと、令和7年の火災件数は9件であり、令和6年の20件から比べると半分以下になっており、死者が出なかったことが何よりです。日頃の消防活動のおかげと思っております。ありがとうございます。

近年の住宅火災による死者数を見ると、65歳以上の高齢者の占める割合が約7割と高い水準で推移している状態であり、今後さらなる高齢化の進展により、住宅火災による高齢者の死者数の割合は増加していくことが予測されると、総務省消防庁は発表しております。

高齢者の死者の発生した住宅火災の出火原因には、煙草・ストーブ・コンロ・電気関係等、生活に身近な機器類等からの出火が多くを占めているようです。また、高齢者に特化した火災原因として、灯明・線香やろうそくなどによるものが挙げられるようです。

火災の覚知については、住宅用火災警報器が有効ですが、設置から10年以上が経過し、電池切れや故障が懸念されます。その上、認知機能の低下により、火災の覚知、住警器の鳴動に時間を要するおそれがあり、避難に時間がかかります。また、初期消火しようとして逃げ遅れたケースが多く見られるようです。住宅用消火機器等の設置世帯は58.6%です。そして、火災発生時の初期消火方法について不安を持っている割合は49.9%と、半分ほどの方は不安を抱いております。テレビなどの放映では、高齢者の独り住まいのところで多く火災が発生しているように見受けられます。

前にもお伝えしたかもしれませんが、私も火災現場に一度遭遇したことがあります。本当に恐ろ

しく、驚くばかりで何もできませんでした。ただ立ちすくむだけしかできないような状態でした。元気でいても、すぐに逃げられないかもしれません。まして高齢の独り住まいの場合、発見の遅れや初期消火の困難さもあり、リスクが高まると考えられます。昨年の9件の火災のうち、独り住まいの火災はあったのでしょうか。そして、訪問指導や防火啓発はどのように行ってみえるのでしょうか。消防としてどのような予防策を行ってみえるのか、取組をお尋ねいたします。

また、高齢の独り住まいの世帯について、住宅用火災警報器の設置状況の把握や、施政方針でも話されましたように、感震ブレーカーの設置を推進されるとのことですが、どのように周知され推進されるのでしょうか。さらに、地域との連帯体制は十分と言えるのでしょうか。消防長にお尋ねをいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

兼山消防長。

○消防長（兼山幸泰） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、住宅用火災警報器の設置状況調査と設置率についてお答えをさせていただきます。

住宅用火災警報器の設置状況調査は、毎年、国からの調査要請に基づき、全国同一の基準で実施しており、調査方法は、郡上市消防団と連携して、市内各地域の世帯へ調査を実施しておるところでございます。

調査の内容としましては、住宅用火災警報器が家に1個以上設置されている設置率の調査と、条例で義務づけられている全ての寝室への設置並びに、寝室が2階以上にある場合は各階段室に必要なため、その全てを満たしているかを調査する条例適合率がございます。最新の公表は令和7年の6月1日で、郡上市の設置率は90%、条例適合率は63%でございました。全国平均は、設置率が84.9%、条例適合率が65.8%、岐阜県の平均は、設置率が82%、条例適合率が63%でございました。

次に、住宅用火災警報器の普及と維持管理についてと地域の連携について、についてお答えをさせていただきます。

住宅用火災警報器が有事の際に正常に作動するには、普段からの維持管理が大変重要でございます。住宅用火災警報器には点検機能がございまして、本体の点検ひもを引くか、または、本体の点検ボタンを押すことで作動点検が実施できます。また、住宅用火災警報器のバッテリーの寿命はおおむね10年とされており、バッテリー切れの際には、バッテリーの交換または本体ごとの交換が必要となってまいります。住宅用火災警報器の設置状況調査の際には、住宅用火災警報器の必要性や維持管理の重要性も広報をしていただいております。

また、御家庭での住宅用火災警報器の困り事への対応としまして、住宅用火災警報器の保守点検事業を岐阜県電気商業組合郡上支部へ委託しております。事業内容は、住宅用火災警報器の点検・

取付け・移動を無料で行うものでございます。岐阜県電気商業組合郡上支部に加盟する電気店は、地域との関係が深く、市民との顔の見える関係をお持ちの店舗が多いため、市民の皆様安心して御利用をさせていただいておるところでございます。令和7年には、3月までに58件の保守点検依頼をいただいております。住宅用火災警報器は、電子機器であることと寝室の天井など高い位置にあるため、特に高齢者世帯の方からの御依頼が多くなっているような状況でございます。

次に、令和7年、昨年中の9件の火災のうち、独り住まいの住宅火災はあったかという御質問ですが、議員がおっしゃられたとおり、郡上市内の令和7年中における火災総件数は9件、うち建物火災は5件、独り住まいの火災の住宅の火災はございませんでした。

さらに、防火啓発はどのように取組をしているかという御質問ですが、火災予防の啓発につきましては、各自治体や自主防災組織などの行う防災訓練などに出向き、防火講習を実施しております。令和6年度には、13回の講習で437名の御参加をいただいたところです。火災は、発生初期の段階での行動と対応が被害の軽減にとって重要でございます。防火講習では、住宅用火災警報器の設置する場所や、その維持管理について説明をしております。また、119番通報はほとんどの方が御経験がございませんので、通報の要領と、伝えるべき内容を指導しております。また、消火器や消火栓などの初期消火についても、訓練を交えて指導をしておるところでございます。市民の皆様防火に対する知識を高めていただき、訓練を体験していただくことにより、万が一の際には的確な対応ができるよう努めてまいります。

最後に、感震ブレーカーの説明と市民の周知についてという御質問でしたが、過去の大震災では、火災による被害が多く発生しております。東日本大震災による火災の過半数は、電気に起因したものであるという統計が発表されておりますし、地震に伴う火災には、揺れで電気ストーブが転倒して出火した火災など、いろいろな電気火災が発生しております。

感震ブレーカーは、震度5強程度の地震を感知して、電気を自動で遮断する機器でございます。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災を有効に予防することが期待されております。

まずは、市民の皆様に感震ブレーカーについて御理解をいただくために、4月に感震ブレーカーの回覧チラシを市内全地区へ1,390枚配付する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(12番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 答弁ありがとうございました。まずは、独り住まいの高齢者のところには火災がなかったということで、本当にありがたいことやなと思います。やはり独り住まいで見ると、どうしても自分はしっかりしないかんというところも多いかと思いますが、でも、いつどうなる

ということも分からないので、地域の連携というところでは、やはり周りの人たちも常日頃からそういった方々とコミュニケーションを取るなどとしてやっていかなあかんことやなと思いますので、そういったところも住んでいる私たちが気をつけていかないかんことやなとも思いました。

そして、住警器の10年たつとバッテリーが切れてしまうことを、私もつい最近、うちのが1件切れまして、何かピーピー音がするんですけど、まさかその住警器が鳴っていることに全然気づかなくて、どこやろう、どこやろうとかって、よく何日か探して、結局そこにたどり着いたわけですが、本当に発見がなかなかしにくいとなると、いつまでもピーピー、もう替えるまであれって鳴っているんでしょうかね。ピーピー言っていましたけども、やはり高いところに付けてあるので、地域の電気屋さんがそういった形で取り替えてくださるということも本当に大切だと思いますので、引き続きそういったこともお願いしたいと思います。

いずれにせよ、本当に火災とか出してはいかんことやと思いますので、高齢者だけではなく、市民皆さんがそういったことに気をつけ生活をしていただきたいなと思います。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、田代まさよ議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は14時40分を予定しております。よろしくお願いいたします。

(午後 2時29分)

○議長（森藤文男） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 2時40分)

◇ 清 水 敏 夫 議 員

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員の質問を許可いたします。

18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） それでは、皆さん、こんにちは。というか、最後の登板になりました、今日は。しっかりと質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきながら2つの質問に入りますが、これは既に1番議員の北山議員が質問された点と若干ダブリますけれども、角度を変えまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、今日、2問ございますが、1番目には、普通財産（廃止）を次世代に残さない策はということテーマにさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

そこで、山川市長さんには、就任以来、市財政の将来を見据えた、あるいは考えた上での施策を、あるいは改革プラン等にしっかりと取り組んでいただきますことに、心から感服をいたしております。

そこで、まずは、郡上市では、令和2年3月策定の郡上市公共施設適正配置計画の概要版から伺いたいというふうに思います。今回は、特に普通財産を中心にして質問させていただきます。

普通財産は、所期の行政目的を達成していることから、今後、建て替えとか改修とか、修繕は実施しないことを原則としています。その上で、耐震上、課題が認められる施設や老朽化が著しいなど安全性が確保できない施設については廃止、除却しますというふうにならうとおられます。除却というのは、解体という意味で自分では取らせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。本計画によりますと、適正配置計画の対象となる施設は439施設ということでございます。その439施設を3分類にされております。

タブレットを見ていただけるとありがたいと思いますが、①番として、今後も引き続き市が管理を行う施設が、継続建て替え、転用を含めまして209施設ですね。それから②番目に、譲渡または廃止を行う施設が、譲渡・廃止を合わせて138施設。③番目に、引き続き検討を要する施設が92施設ということで、3つを合わせますと439施設ということになるかというふうに思います。

これらの施設を、特にそこでピックアップしたのが2番目にあります廃止施設のことでございます。廃止施設は51あるということでございますけども、10年間の令和元年から令和10年までの取組としてのスケジュール的なものと見ますと、24施設が廃止という形で、早期に除却を進めますということになっております。ここに私の村では、明宝の旧中央公民館、明宝中央公民館というのがございますが、これも活用もなしで廃止という選定に入っているということがございますが、これらの施設は、スケジュールで見ますと、令和元年から3年度までに使用者と譲渡・廃止の協議を行うと。令和4年度から令和10年にかけて協議結果に基づく対応をするということで、廃止であれば解体というところへ行けるのかなというふうなことでございます。

そういったことを踏まえまして、公共施設適正配置計画では、前期、中期、後期と分けまして、普通財産の廃止の方針は51であるということで分かりました。当施設の除却を計画的に実施しないと、必ず次世代に多大の負債、負債の「負」と産業の「産」ですけど、負債を残すということで、できれば今後10年計画ぐらいで除却していく計画を立てていただいたらどうかということを思います。またそれには財源が伴いますので、その財源のことも説明いただけるとありがたいと思いますが、まずは、そのことにつきまして総務部長さんに御指導いただきたいと思います。また、市長には総括して、それについての考え方を、廃止する、あるいは除却する施設についての計画性についてどうかということも、併せて伺いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員の質問にそれぞれ答弁を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） まず、10年計画ということにつきまして、現状は、具体的な除去計画を策定しておりませんので、御質問の今後10年間に実際どれだけの施設を除去するかという具体的な数値をお示しすることはできません。

計画上は、総合管理計画30年間での廃止、除去目標数が51施設と御指摘のとおりでございますから、平準化しますと、毎年では1.7施設。本年度を起点とします10年後、少し短いスパンですけども、令和17年度までには31施設を除去する計画としております。現時点の除去数は3施設にとどまります。計画に沿うには、差となる28施設を10年間で除去することとなり、膨大な数字であります。先ほど答弁いたしましたように、跡地活用ですとか、エリア再編とも兼ね合わせて考える必要がございますけれども、除去に当たっては、安全面や環境面、エリア再編計画、跡地活用の検討を踏まえて進める必要があると、かように考えてございます。

次に、除去に係る解体費用についてですけども、公共施設等総合管理計画に含まれない、書いていない公共施設を除去する際は、一般財源での対応になります。取り壊し費用は、一般財源対応となります。

一方で、同計画に基づきまして、他の機能を持った施設への転用や機能を他の施設へ集約する場合には、公共施設等適正管理推進事業債というものがございまして、この場合の集約化・複合化事業の対象となるために、充当率は90%、交付税の措置率が50%の財源措置がございまして。また、跡地利用する場合は、新たな建物に活用する起債が充当可能でありますので、こうした有効財源を活用し除去を進めたいと、かように考えております。

以上です。

（18番議員挙手）

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 総務部長、ありがとうございました。そうしますと、今の51施設については、公的債は充当されないという見解ということになると、本当に単費を使うなんてことになりますが、それで、例えば、明宝中央公民館もちよっと僕が関わってるものですから、逆に見ると切ないという思いがあるんですけども、鉄筋コンクリートの2階建てなんですけども、やっぱりああいうのをあのまましておく、本当に地域では、防災もそうですが、犯罪も起きたりとか、あるいは景観上もよくないとか、そういったことが出てくるもんですから、何とか除却してほしいなという思いはありますが、それを単費でやろうというとなかなか大変なことになりますが、そういう見解でもう一度確認しますが、よろしいんでしょうか。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） 起債の財源というのは、今ほど説明したとおりでありますので、今、明宝の地域の個別事情のことについては、ちょっと場所のこととか、具体的施設、ちょっと私、承知しておりませんので、お答えできかね得るんですけども、例えばですけれども、機能集約を図られて、例えば、明宝振興事務所に、新しい施設に使えると。例えば、新しい施設にもう既に機能が集約されているので、古い施設はもう機能が集約されたのでってことで取り壊すのであれば、今ほどの公的債というものは使えるであろうということと考えております。

例えばですけれども、ちょっと話が飛んで申し訳ありませんが、今般の令和8年度予算の新年度予算で計上させていただきました美並の旧保育園ですね。今、コミュニティセンターということで名前はあるんですけども、その取り壊しの予算を今回計上させていただいたんですけども、それをいよいよ取り壊す際には、そのコミュニティセンター機能というものがもう既に美並の振興事務所に移っておるということで、取り壊し事業については公的債を使えるのではないかとということで、今、考えておりますので、財源については、どういった施設がどういったところに機能集約されて、何ていうんですかね、廃止に至ったのかという経過も踏まえて適債性というのは判断されますので、使える、使えないというのは、少しこちらとしても検討する余地があると、かように考えております。

（18番議員挙手）

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） ありがとうございます。再度もう一遍ちょっとお伺いしたいと思いますが、起債のほうは、公的債、うまいこと段取りつけていただければ対象になりそうな気がします、枠というものはあるんですかね。例えば、郡上市はどんだけでも使えるという、そういうことら辺は、例えば、年次計画でこのくらいはつきそうだってことなら、年次計画を立てて各町村ごとで順番にやってくとかね。そういうことは可能だと思うんですが、何かそういう方向でもない、期限がいたずらに過ぎてってしまうのもどうかなという心配ありますので、その辺のところを併せて、もう一度御指導いただきたいと思います。

○議長（森藤文男） 清水議員、通告にはないと思いますが。答弁できますか。できる範囲で。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） 少し、今、財政当局の見解を確認した上での答弁になりますけれども、枠はないということで、際限なくということは、当然うちの一般財源とかの補填も必要なので、こちらとしての事業費ベースで考えるところはありますけども、公的債自体には枠がないという、かような解釈でおります。お願いします。

（「ありがとうございます」と18番議員の声あり）

（18番議員挙手）

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 事務的なことはよく分かりましたので、市長のほうにお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） それでは、総括としてお答えを申し上げます。

郡上市となる前の旧7か町村時代に、各自治体はそれぞれの行政運営を進めるためにインフラ整備を行ってまいりました。

そして、町村合併により同じ機能を持つ公共施設が増えたことで、現在の維持管理費を押し上げる結果につながっています。合併後においては、合併特例債を活用した基盤整備も進められ、公債費も一時上昇しましたが、債務返済を優先し起債を抑えることで返済は順調に進み、債務残高は減少、将来負担比率は減少しました。

公共施設等適正配置については、計画は立案しましたが、それを実行に移すことは、利用者の数の大小はあるものの、サービス低下につながる懸念や、施設が避難所を兼ねていることから積極的に進められてこなかったと思っています。結果として公共施設は残ったままとなり、維持管理費も下がることなく今に至っています。そして、人件費や物価の高騰により、さらに厳しい負担を強いられていることとなりました。この補填のために、毎年の当初予算編成に当たって、基金からの繰入れを行うことになってしまったのではないかと考えています。

今後は、公共施設を現状維持していくということは一体どういうことなのかを市民に広く周知し、理解できるよう分かりやすく説明し、行政、議会の責務を果たす形で、計画を実行に移す必要があると考えています。当然、住民の皆様にも、自らの地域は自分たちでつくっていくという住民自治基本条例の精神が、ここに生きてくると思われます。

今後は、議会の皆様とともに、市民の理解を得て、行政として少しでも計画に沿った除却を行っていきたいと考えております。私たちの地区にあるこの施設はいつまでもということをおっしゃっておられると、これは絶対に進みません。そういったところを皆様に御理解していただけるよう、何度も繰り返して御説明に伺いたいと思います。

以上です。

（18番議員挙手）

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 市長には答弁いただきましてありがとうございました。51の除却施設ですけれども、このまま残しておくということは、やっぱりいろんなことで、将来的には地形的にも弊害が起こるんじゃないかと思うので、どうか計画を立てて、財源ももっとも伴うと思いますけれども、計画的な除却をお願いできればということを改めてお願いしたいと思います。ありがとうございました。

した。

では、次に、2番目に行きたいと思いますが、2番目のテーマは、ずっと働きたい、ちょっと抜けてるんですが、また働けるというか、ずっと働きたい、また働ける市役所を目指すためにということで、これは職員の働き方改革からもちっとお伺いをしたいというふうに思っております。

山川市長さん就任前になりますけども、2年ほど前になりますけど、市の職員が自死というか、命を絶つことを余儀なくされたという事件が起きております。その現実には、本当にこうした、二度とこういった悲劇を繰り返さないためにも、職員の皆さんがずっと働ける職場、働きたい、また働けられる、郡上市の職員として希望と夢と誇りを持って働けるような、生き生きと働けるような、そういう場所を市役所が担ってほしいなということを思いますので、併せてそんなことを念願しながら質問に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在、市役所の職員の方は一生懸命毎日頑張っておっていただいております。特に一般行政職についてのことを今日は質問したいと思いますが、減少はしておりますし、さらに欠員が常態化したりしております。それから、欠員の常態化とともに、若年層の中途退職ですね。それから、時間外勤務の常態化が進行中。対策としては、DX事業を推進されようとしておりますが、今の状況で欠員の実情を、まずは担当部長さんにお聞きしたいと思います。

また、2番目に併せて質問させていただきますが、特にその中で、常態化の中で、若年層の中途退職者の常態化、この状況は郡上市だけなのかということもちょっと心配しておりますし、また、中途退職者の年代別人数、退職者の一番の理由は何であったか、あるいは3番目には、次の就職先は市内だったか市外だったかの別の人数、そして、退職の際の慰留の相談等はされていたのかなということもと思いますが、そういったことをちょっと数字的にお知らせいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。担当部長さん、よろしくお願いいたします。その後、また市長に総括をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、1点目の欠員の状況からお話をさせていただきたいと思います。

職員数については、安定的かつ持続的な行政サービスの提供を確保するために、定員適正化計画、計画期間は令和7年度から12年度となっておりますが、こちらを策定いたしまして、職員の確保と定員管理を計画的に行うことにしております。

しかし、少子化等の影響から全国的に人手不足の状況が続いておりまして、これは本市において

も同様でございます。計画どおりの職員確保に至っていない、このような状況になっております。

令和8年の4月1日の予定の職員数ということで申し上げたいと思いますが、定員適正化計画に掲げる数値より——これは普通会計の職員として御承知おきをいただきたいと思いますが——21人少ない状況となっております。

職員の確保に向けては、オンラインでの申請を可能にしたり、一次試験の内容を見直したり、また試験期日、こういったことも見直しを行ってきました。その結果、申込者数の増加にはつながっております。合格も増えてきております。ただし、内定を辞退される方がこちらも増えてきていると、こういった状況でございまして、年度末にならないと採用人数が見込めない、こういった状況も出てきていると、このような状況でございます。

続きまして、若年層の中途退職の状況について申し上げたいと思います。

郡上市の40歳未満、若年層を40歳未満としたときに、40歳未満の退職者数ですけれども、一般行政職で令和5年度が7人、6年度が9人、7年度は8人でございます。また、60歳未満の退職者に対する当該年齢層の割合は、6割から7割程度となっている状況でございます。全国の状況を見ますと、こちらは令和6年度の調査になりますが、60歳未満の退職者に占める40歳未満退職者の割合は約7割でございますので、若干の差はございますが、全国と同様の傾向であることが分かります。

また、近隣自治体へお聞きをしましたが、退職者の年齢層に偏りが無いとする自治体もございすし、逆に30代に退職者が多いと、固まっているとする自治体もございました。まちまちかと、このように判断をしております。

次に、若年層の退職の理由でございますが、退職の届出に詳細な理由の記載を義務づけておりませんので、分かる範囲での集計となりますが、一般行政職で令和5年度、6年度、7年度、3年間を集計いたしましたところ、「心身の不調」「仕事が合わない」「ほかにやりたいことがある」「処遇面の不満」、こうしたこととなっているという状況でございます。

次に、再就職先についてですが、退職時に就職先が決まっていない場合もございすが、おおむね市内が6割、市外が4割と把握をしております。

そして、慰留の相談ということについてでございます。基本的に所属の課長・部長が行いますが、場合によっては副市長や私に対応することもございます。慰留により一定数は思いとどまっていたいておりますが、意思が固い場合も多く、この場合は退職となってしまいます。

若年層の間では転職を肯定的に捉えられており、当たり前の選択肢となっております。この風潮を変えることは難しいと考えておりますが、職場環境の改善や働き方の改革で対応できることは、この先やっていきたいと考えております。よろしく願いをいたします。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 公室長、ありがとうございました。一生懸命それぞれ手当をしながらやってもらっておるとは思いますけども、全国的な傾向というような慣行もございますが、やっぱりこれは簡単に解決することではないかなという感じはしますが、努力はしてもらったわけでございますのでいいんですけども、やっぱりせっかく試験も受かって、市役所へ入って、そして、そこを生涯の職場としてっていう時代ではないかもしれませんが、今は自由な選択肢ができるんで、受かったけど、あとやっぱりいいところがあるので、行くということもあろうと思いますが、せっかく就職してくれるんだったら、やっぱりそこで一生懸命頑張って働いてもらえるようなことでないと、今、既に21名ですかね、欠員になっているってことは、4月以降、組織も改められて、リスクも取り入れながら働きやすい改革をといっただけでやってみえるんで、何かその辺のところを、やっぱり20代、30代、40代以下の人たちが本当に受け止めてほしいという部分は、僕らの年代からすると、せっかく入ったんなら最後まで頑張ってほしいなということを思うんですが、なかなかそういうわけにもいかないというのが現状のようでございますが、そんなことは、やっぱり今、具体的に数字を聞いてみて、慰留の相談もされたりしておるということと、やっぱり働きたいところが別にできて行くということもあろうと思いますが、そういうことを考えたときに、やっぱり人事というのは難しいなということを思いますが、そんな中でも、やっぱり郡上市は、郡上市の職員の人は誇りを持って頑張ってもらえるところに、市役所としての機能が果たしていけるのかなということを思って期待もしておりますので、あまり重圧をかけると、また逆になってしまうってこともあると思いますが、人事管理というのは大変だと思いますが、改革も含めながら、要するに、受入れ体制も整備しながらということをやっていると思います。

総括で市長のほうからちょっと御意見いただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） それでは、お答え申し上げます。

2年前、市役所へ初登庁するときに、市長として魅力ある職場づくりをしていくために、最初に何を始めたらいいだろう。これが私自身の最初の仕事だったと思います。各部署を回って、これからよろしくお願いしますと頭を下げ、職員の皆さんには、「同僚から何かしてもらったら、ありがとうございますと言ってください。できたら一日10回ありがとうございますを口にしてください」とお願いをした記憶があります。

離職をしていく職員の中には、「何のために公務員になったのか分からなくなった」「目標が見えなくなった」と言って辞めていかれる方がいらっしゃいます。それもまだ就職して、それほど期間がたっていない方がそうおっしゃいます。その背景には、職員間の業務配分の不均衡という問題、

これは大きな問題であり、難しい問題でもあります。

また、特に若い世代の職員の中には、仕事と私生活を厳密に区別し、自分の担当業務と他人の課題を割り切る傾向が強まっていることです。職員がこれは自分の仕事ではないと他人ごとのように捉えるようになってしまったとき、組織全体の一体感は失われ、市民サービスの質も低下してしまいます。

市長として、魅力のある職場づくりができていない、やらされ仕事もあるだろうが、どうやって自分から提案できるような働き方をさせてあげることができなかったのだろうか、反省しきりです。全ての責任は市長、私にあります。

職員間の業務量が適切に配分されていないのではないか。業務の効率化によって、若い職員にもチャレンジできる機会を与えられていないのではないか。職員が辞めてしまわなければならないような状況は、結局のところ、仕事が多過ぎることだけではなく、その仕事が本人にとって意味を感じられず、組織への帰属意識を失わせているのではないかと。こうしたことをいつも考えています。

それぞれの職員は、毎日、朝早くから夜遅くまで本当によくやってくれています。また、私の「スピード感を持って」という極端な改革に対しても、住民の元へ足を何度も運んでいただき、また、よく話を聞いてくださって、事業の創設や廃止を実現してくれました。行政の常識からかけ離れた一気に皆減したり、タウンミーティングの場で事業を創設したりするのは驚かれたことでしょう。

今、郡上市が置かれた状況は、大変厳しいものがあります。これからは職員間の業務配分を見直し、全ての職員が自分の仕事に意味を感じ、自分たちの課題として取り組める環境を整備することが急務です。職員が力を合わせ、同じ方向に向いたとき、すなわちベクトルが未来の方向に向かったとき、必ず郡上市の再生はあると思っています。

議会と行政は車の両輪であると言われる。その一つの車輪である行政の執行部を動かしているのは職員です。市長任期の折り返しに来ましたので、今後は、住民自治をさらに推し進めるとともに、職員の思いを共有できる市政を目指してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 山川市長、ありがとうございました。多分職員の方もこの市長の今のお話を聞いていただいている方も多いと思いますが、本当にこれは山川市長でなければならない、できないことかもしれません。新しい目線の中で、今、4年間の任期の半分を過ぎましたが、本当に最初からそういう思いを持って、職員に何とか元気になって働いてもらいたい。そのために一生懸命私も頑張るよというところは、やっぱり訴えるものがあると思いますので、私たちもそのことを踏

まえながら、今回の49の改革、事業の見直し案でも、本当に職員の方は、市長ももちろんですけど、市長も一生懸命汗をかいていただきましたけど、職員各位のやっぱり御尽力もそのとおりだと思いますので、そのスタッフ、郡上は何て言ったら人柄がいいはずなんですので、そんな野暮なこと言わないと思いますが、でも、やっぱり現実にはそういうことが今の世代にはあるかと思いますが、その辺のところをやっぱり課長さん方も係長さんも含めて、主任、主査の方もそうですけども、全職員が一丸になってこの難局を乗り越えていくということは大事だと思います。市長に全部責任を負わせるんじゃなくて、それぞれがやっぱり人生として生きていくためには、やっぱり大事な仕事というのは大事なもんやと思いますので、それをいい意味でプラス思考に捉えて頑張してほしいなということを思いますので、これから、今、市の職員のおられる方、本当にエールを送りたいと思いますので、ぜひとも頑張って、市長の思われるようなそういう形が、市長の、市民の力、職員の力によって郡上市が実現していくことを本当に願っております。市長のお話を聞いてよく分かりました。本当にちょっと今、踏み込んだ話になったんで、今日は申し訳ないと思いましたが、でも、これは、一遍は市長からお伺いしておきたいなど。また、市民の皆さんにもお伝えしたいと思いましたが、職員の皆さんにもそのことはどれだけでも伝わればいいかなと思っておりますが、本当にありがとうございました。

時間を残しましたが、これで私の今日の質問を終わりにさせていただきます。本当にありがとうございました。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、清水敏夫議員の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（森藤文男） 本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。どうも皆様お疲れさまでございました。

（午後 3時13分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 有 井 弥 生

郡上市議会議員 和 田 樹 典